

令和2年1月15日
総務常任委員会資料
政策経営部行政経営課

第2期宇治市人口ビジョン、
宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初案）等について

この度、第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初案）を取りまとめましたので、ご報告いたします。

また、パブリックコメントを実施し、本初案に対する市民の皆様からの意見を募集しますので、併せてご報告いたします。

【資料】

第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初案）

資料1-1

第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対
照表

資料1-2

第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初案）
への意見募集について

資料2

令和元年度第4回宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（1月7日）
における主な意見要旨

資料3

第2期
宇治市人口ビジョン
宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(初案)

宇 治 市

目 次

I 宇治市人口ビジョン	1
1. はじめに	1
(1) 人口ビジョン策定の背景	1
(2) 宇治市人口ビジョン策定の意義	1
2. 人口動向分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 人口増減の状況	4
(3) 昼間・夜間人口の状況	10
3. 将来人口推計	11
(1) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	11
(2) 人口ビジョン	12
II 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2～6年度)	18
1. 基本的な考え方	18
(1) 総合戦略の目的	18
(2) 総合戦略の位置付け	18
(3) 第1期創生総合戦略の中間総括	19
(4) 地方創生と持続可能な開発目標(SDGs)	20
(5) Society 5.0の実現に向けた技術の活用	20
2. 基本目標	22
(1) 『確固たる宇治ブランドの展開』	22
(2) 『市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生』	29
(3) 『まちの魅力を高める都市基盤の整備』	35
(4) 『持続的に発展する地域経済の活力づくり』	41
(5) 『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり』	45
3. 地方創生の実現・推進に向けて	52
(1) 市民・関係機関等との連携・協働	52
(2) 客観的な効果検証の実施	52
参考資料	
総合戦略～人口減少への歯止めへ向けて～	53

I 宇治市人口ビジョン

1. はじめに

(1) 人口ビジョン策定の背景

人口減少と少子高齢社会が進展する中、東京への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流入していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

そのため、地方においては地域社会の担い手の減少だけではなく、働き手の減少と商品・サービスの買い手の減少による経済規模の縮小、また、年齢別の人口構成が極端に高齢者に偏ったものになることも見込まれ、医療や介護などの社会保障制度を維持するための負担も非常に大きくなることが懸念されている。

こうした状況を踏まえ、2014年（平成26年）、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題を共有するとともに、今後、目指すべき将来の方向性を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」を策定した。

その後、人口減少に対する意識や危機感が徐々に浸透し、人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、2019年（令和元年）に改訂された国の長期ビジョンによると、我が国の人口は、2060年（令和42年）には約9,300万人まで減少し、2100年（令和82年）には6,000万人を大きく割り込むと推計されている。

人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すとされている。

(2) 宇治市人口ビジョン策定の意義

本市の人口は、近年、減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成27年国勢調査の人口を基にした推計によると、2030年（令和12年）に約16万人、2040年（令和22年）に約14万人とさらに減少し、少子高齢化がさらに進むと見込まれる。

第2期宇治市人口ビジョンは、第1期宇治市人口ビジョンの検討を基にしつつ、国の方針を踏まえた推計を行うとともに、人口の維持と持続可能な発展に向けた「まち・ひと・しごと」を創出するための総合戦略を策定する上での分析や本市の目標とする人口を定めるものとする。

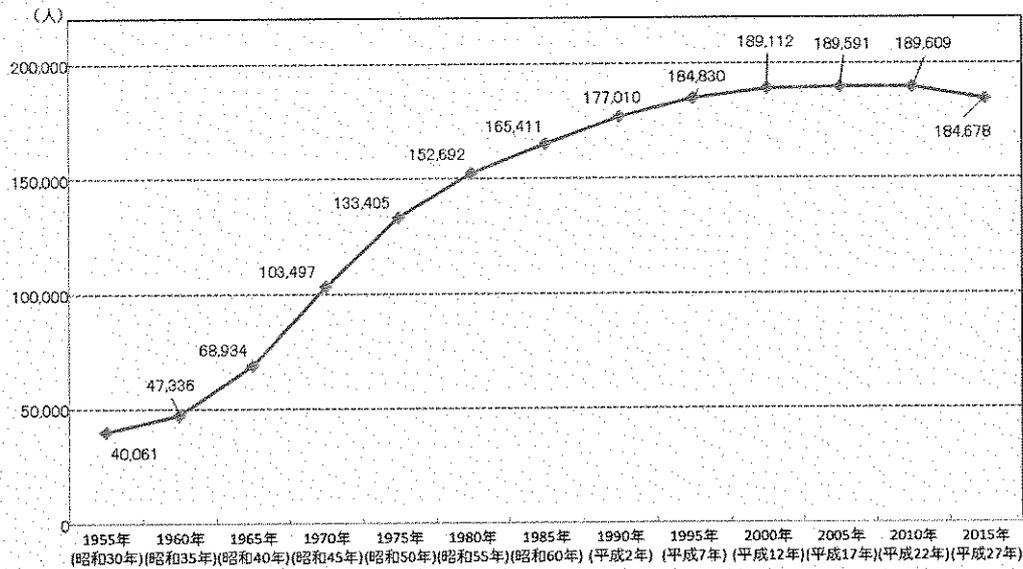
2. 人口動向分析

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、国勢調査では1955年（昭和30年）以降、増加傾向で推移し、2010年（平成22年）にピークを迎え、その後減少に転じ、2015年（平成27年）に184,678人となっている。

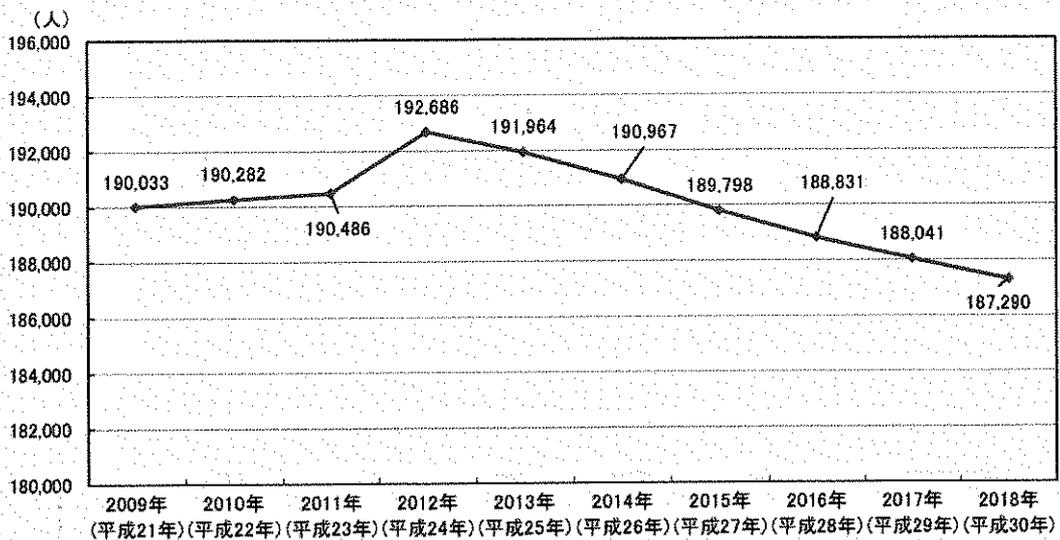
住民基本台帳における人口は、近年、減少傾向にあり、2018年（平成30年）に187,290人となっている。

図表1 国勢調査人口



資料)総務省「国勢調査報告」

図表2 住民基本台帳人口

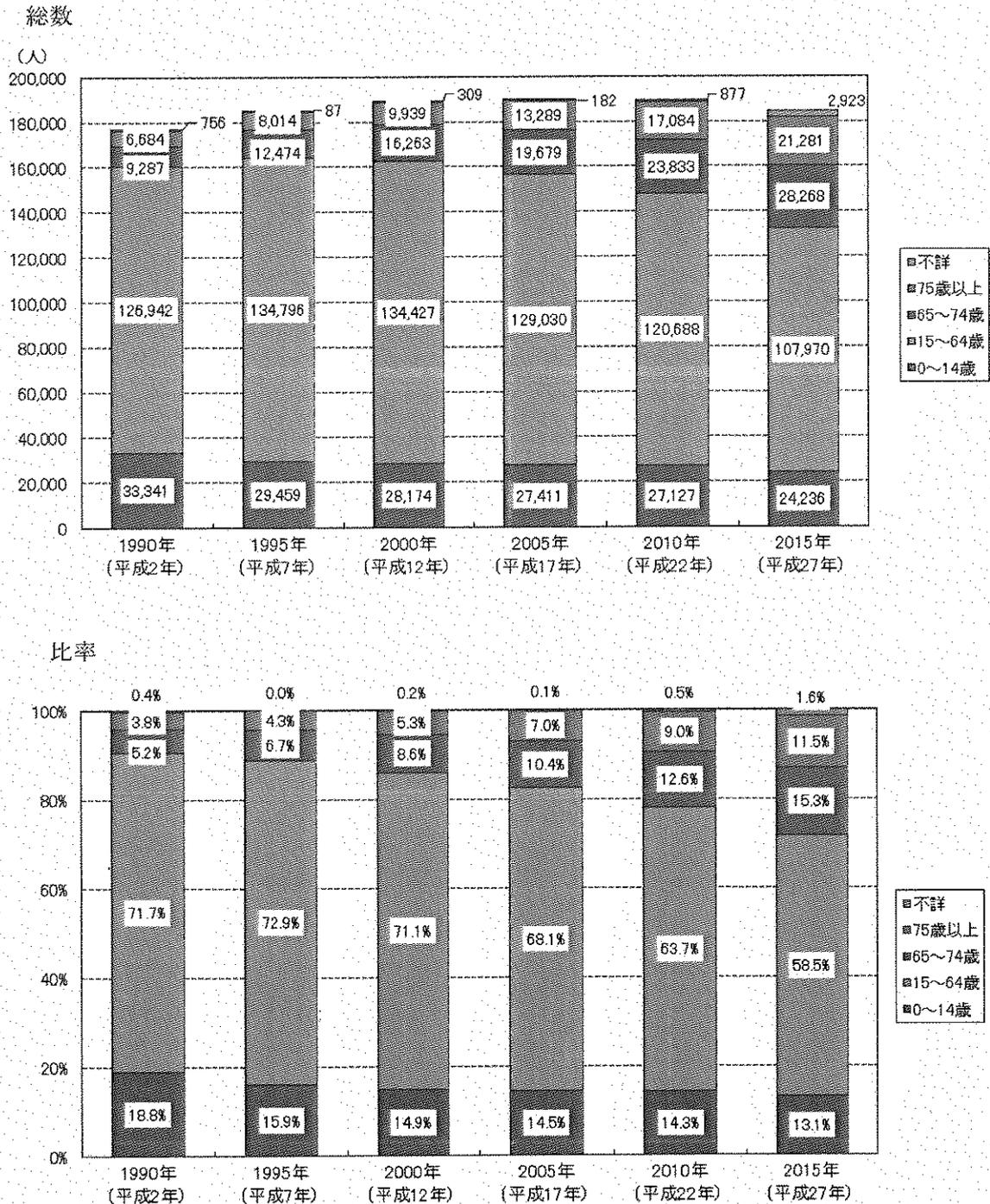


※2009年(平成21年)から2011年(平成23年)までは外国人を含まない。

資料)住民基本台帳(各年10月1日現在)

人口の構成比については、生産活動の中心となる15歳から64歳までの生産年齢人口が減少傾向にある一方、高齢化が進んでいる。65歳以上の高齢者の比率は、上昇傾向の一途をたどり、2015年（平成27年）には26.8%まで高まっている。

図表3 年齢4区分別人口



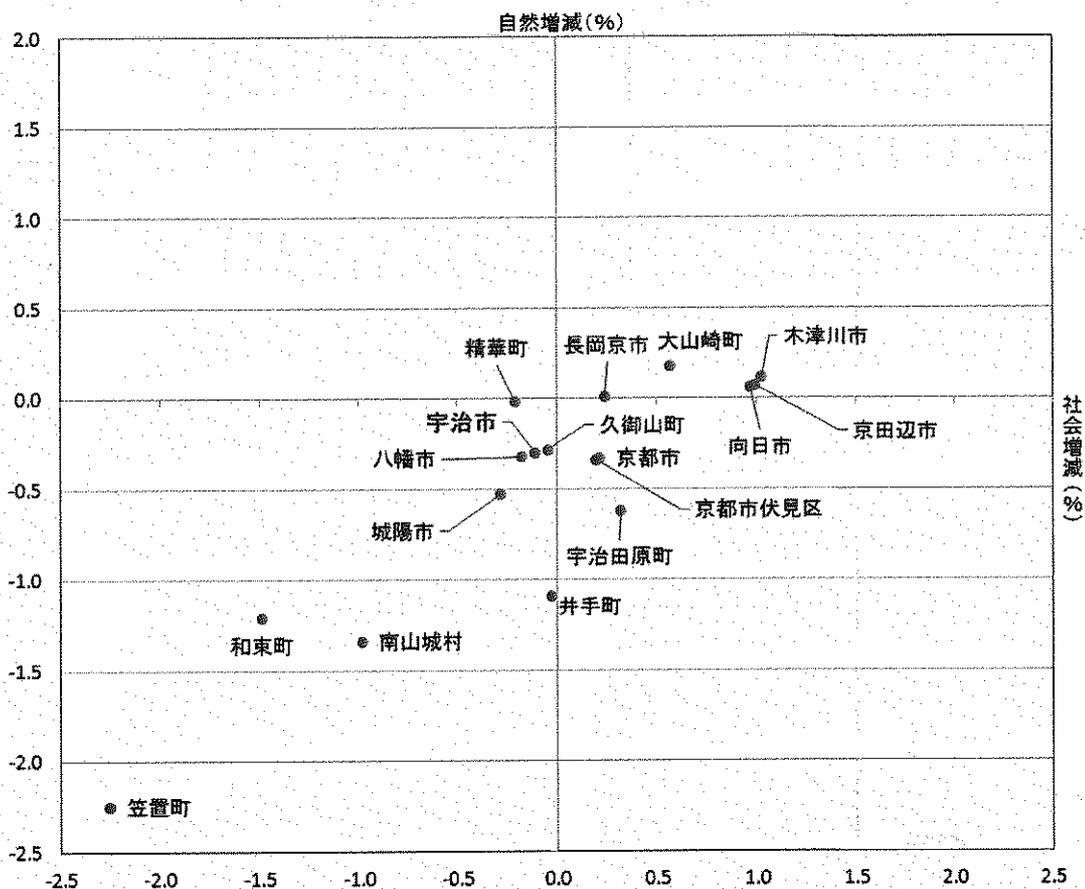
(2) 人口増減の状況

① 人口増減の状況

日本全体では、東京への転入超過数はピークである2007年(平成19年)から少なくなってきたものの、依然として一極集中の傾向が続いており、2018年(平成30年)には23年連続の転入超過を記録している。

このような中、京都府南部においては、本市を含め多くの自治体が人口減少となっている。人口増加となっている自治体は、向日市、長岡京市、京田辺市、木津川市、大山崎町であり、これらの自治体では自然増減、社会増減ともにプラスとなっている。

図表4 京都府南部における人口増減の状況(平成30年)



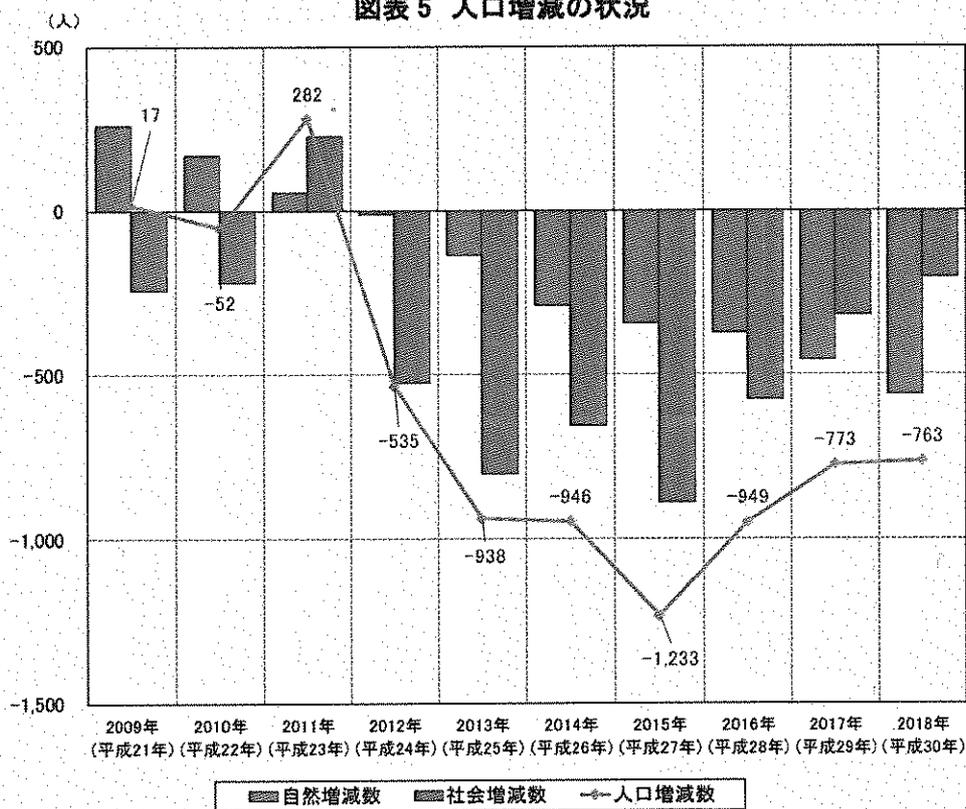
	社会増減(%)	自然増減(%)
京都市	0.21	-0.33
宇治市	-0.11	-0.30
城陽市	-0.28	-0.53
向日市	0.97	0.06
長岡京市	0.24	0.01
八幡市	-0.17	-0.32
京田辺市	0.99	0.07
木津川市	1.02	0.12
大山崎町	0.57	0.18

	社会増減(%)	自然増減(%)
久御山町	-0.04	-0.29
井手町	-0.03	-1.09
宇治田原町	0.32	-0.62
笠置町	-2.25	-2.25
和束町	-1.49	-1.21
南山城村	-0.98	-1.34
京都市伏見区	0.20	-0.34

資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

本市の人口増減の推移をみると、自然増減（出生－死亡）は減少し続けている一方、社会増減は、2012年（平成24年）以降、転出超過が続いているものの、2016年（平成28年）からは転出超過の幅が縮小傾向にあり、地方創生の取組の効果が一定、表れているものとも推測される。

図表5 人口増減の状況



(単位:人)

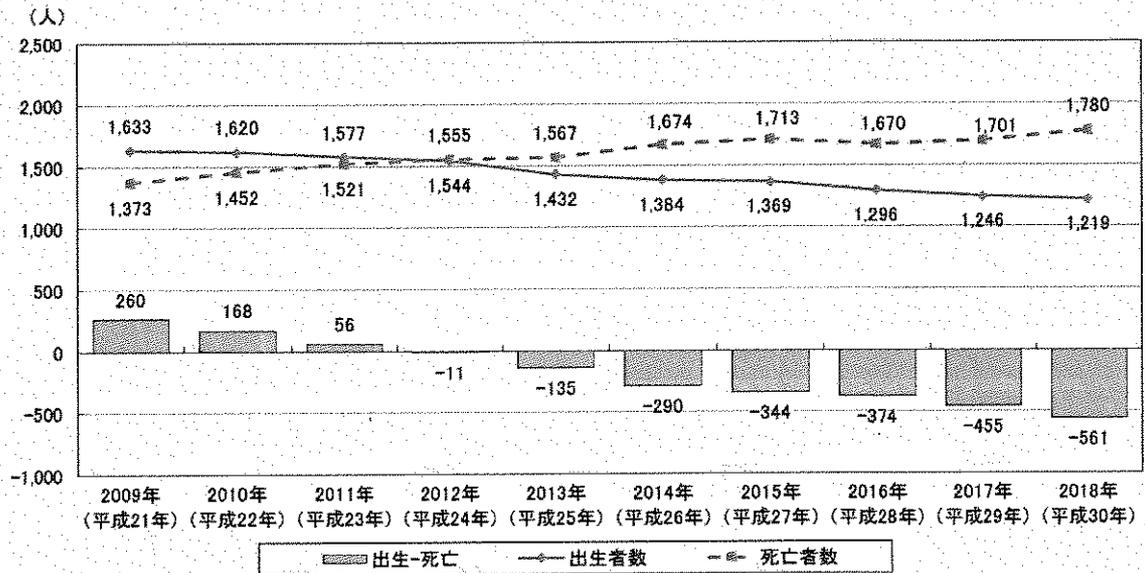
	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)
自然増減	260	168	56	-11	-135	-290	-344	-374	-455	-561
社会増減	-243	-220	226	-524	-803	-656	-889	-575	-318	-202

資料)住民基本台帳(すべて年間の届出数による。)

② 自然増減

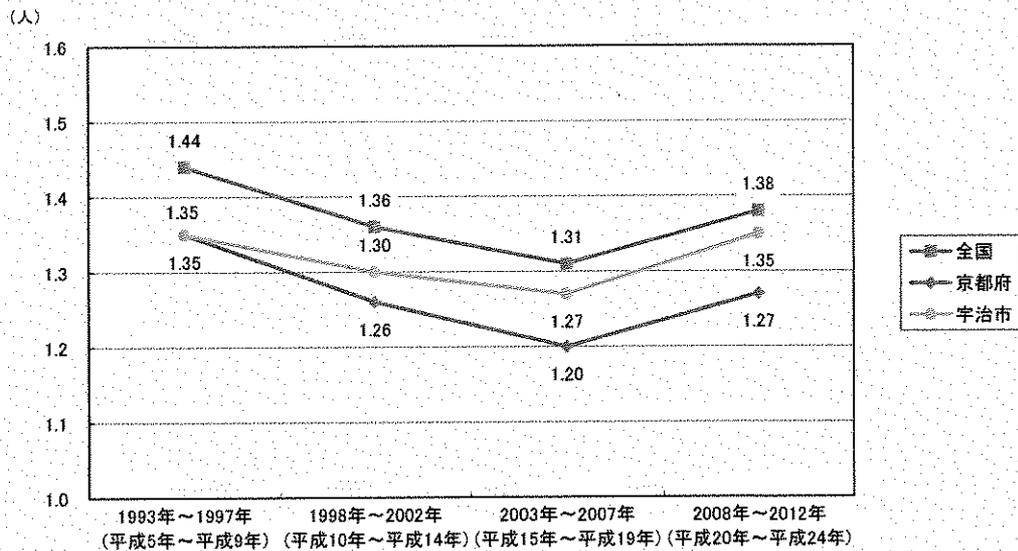
2012年(平成24年)に出生数が死亡数を下回り自然減少に転じて以降、出生数と死亡数の差は拡大傾向にある。また、合計特殊出生率をみると、京都府の水準よりも高く、全国の水準よりは低い状況である。

図表6 出生・死亡数の推移



資料)住民基本台帳(すべて年間の届出数による。)

図表7 合計特殊出生率の推移



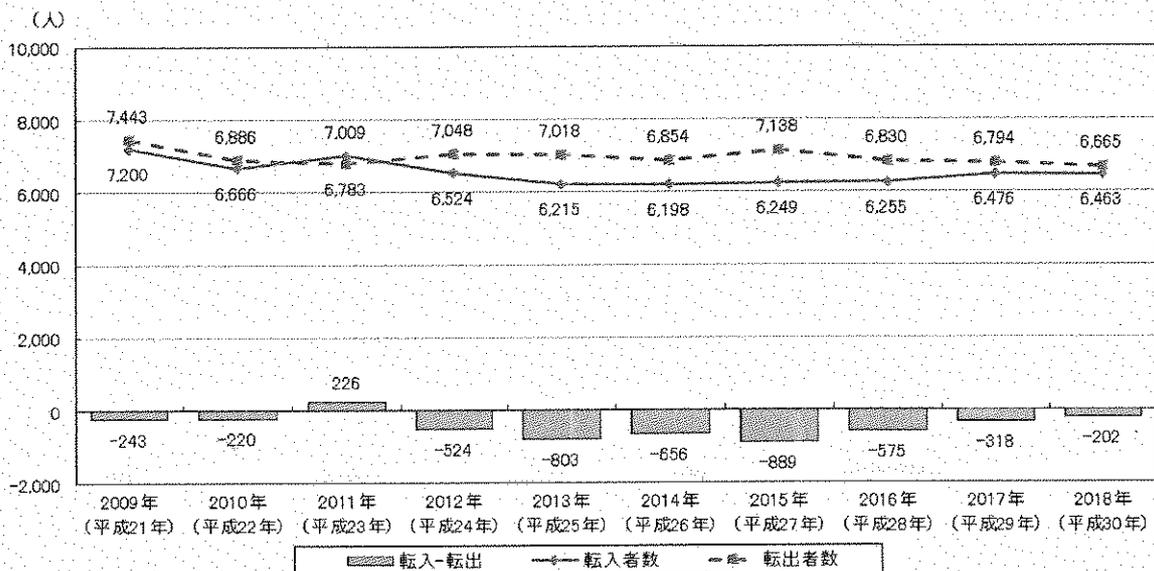
資料)厚生労働省「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」

※「平成25～29年 人口動態保健所・市区町村別統計」は令和2年3月頃公表予定

③ 社会増減

社会増減は、転入超過、転出超過を繰り返しながら推移していたが、2012年（平成24年）以降、転出超過が続いている。2015年（平成27年）まではその差が拡大傾向にあったが、近年、転出超過幅は改善してきている。

図表8 転入・転出数の推移



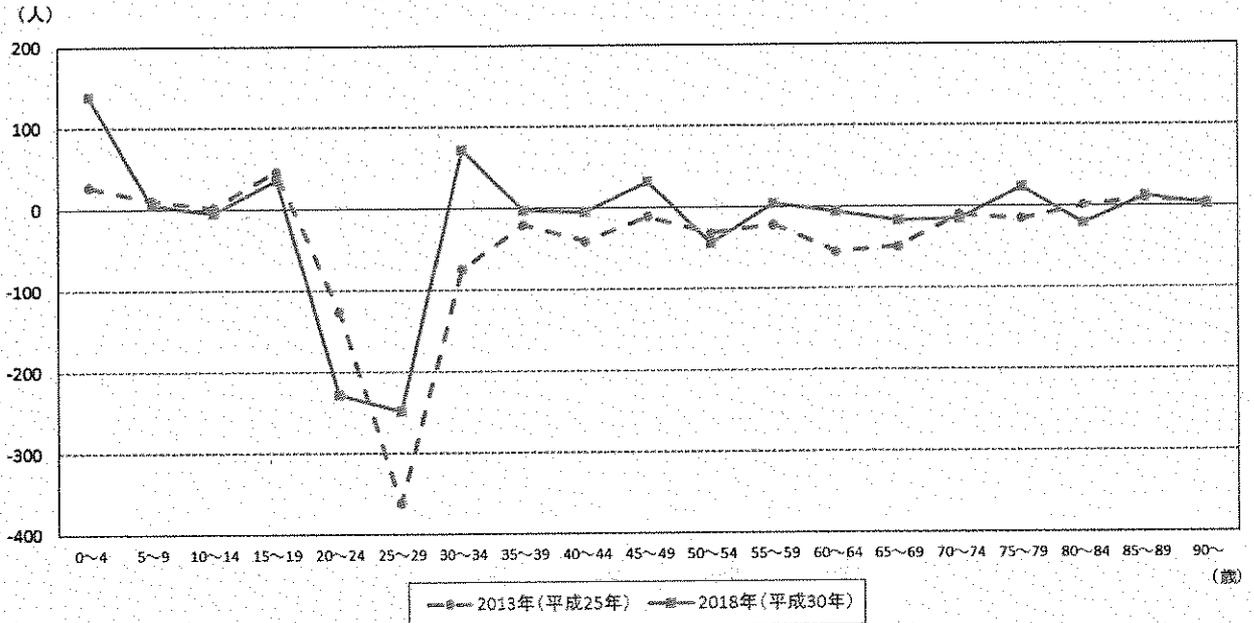
資料)住民基本台帳(すべて年間の届出数による。)

ア. 年齢別の傾向

5歳ごとの年齢別に、転入から転出を引いた純移動について、2013年（平成25年）と2018年（平成30年）を比較すると、どちらの年も20歳代が他の年代よりも転出超過が大きい。

しかし、2018年（平成30年）は、20歳代後半から40歳代までの転出超過が改善し、中でも30歳代前半は大きく転入超過に転じている。0歳から4歳の転入超過幅が大きくなったことも踏まえると、2013年（平成25年）に比べて子育て世代の流入が増加したと考えられる。

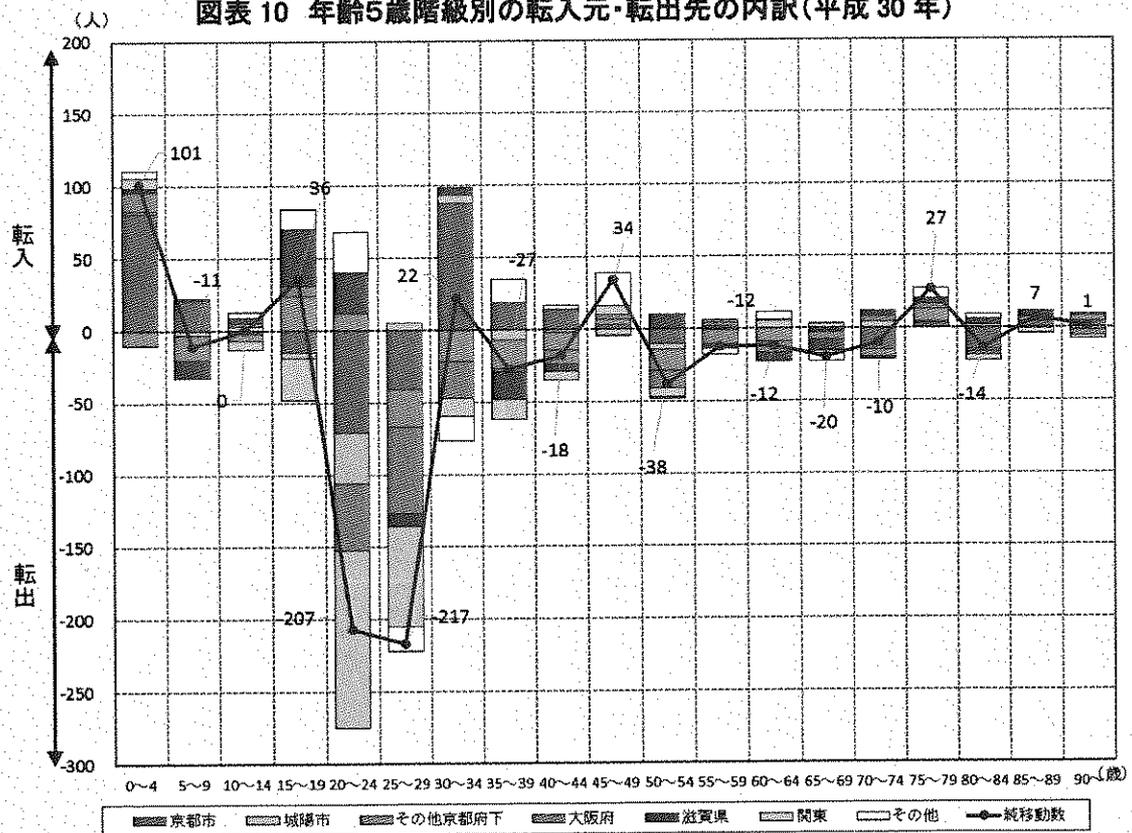
図表9 年齢5歳階級別純移動数の比較



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転出超過幅が大きい20歳代の転出先をみると、関東、大阪府、京都市が多くなっており、大都市圏へ人口が流出している。0~4歳及び転入超過に転じた30歳代前半では、京都市からの転入が多くなっている。

図表10 年齢5歳階級別の転入元・転出先の内訳(平成30年)



注)関東…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

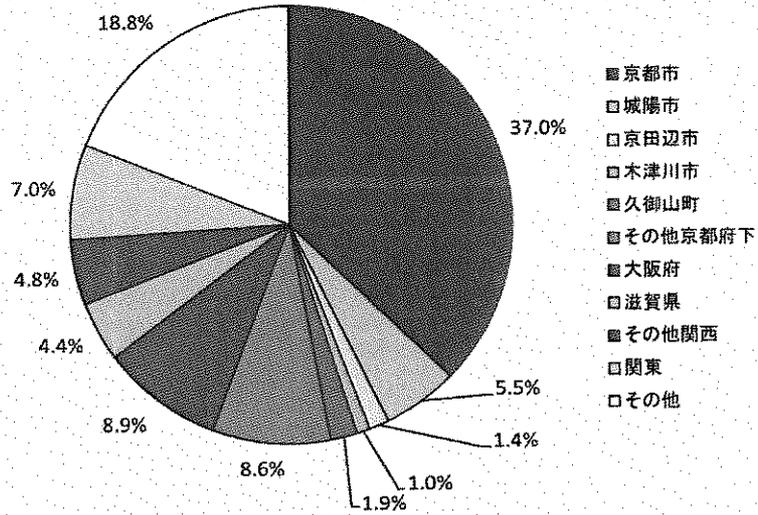
イ. 子育て世帯の傾向

6歳未満の子どもがいる世帯の転入元をみると、京都市から転入する割合が最も多く、次いで大阪府やその他京都府下が多くなっている。

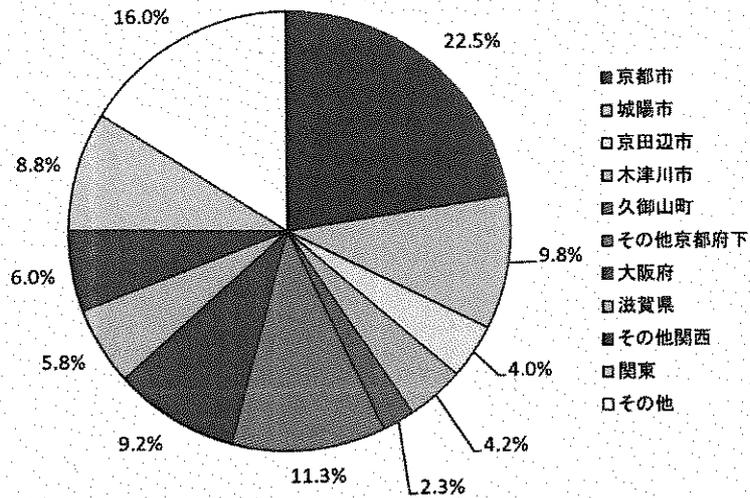
転出先では、京都市を除く京都府下の市町村へ転出割合が31.6%と多くなっている。

これらのことから、本市においては、子育て世帯を京都市から取り込んでいる一方、城陽市などの近隣市町村へ流出している状況が分かる。

図表 11 6歳未満の子どもがいる世帯の転入元



図表 12 6歳未満の子どもがいる世帯の転出先



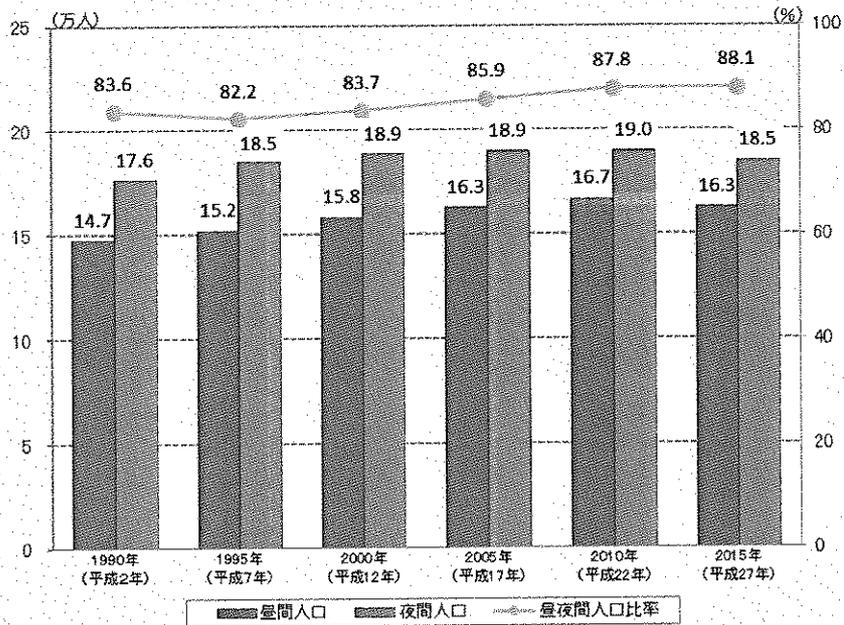
資料)住民基本台帳(平成27年~平成30年)

(3) 昼間・夜間人口の状況

1995年(平成7年)以降、昼夜間人口比率は緩やかな上昇傾向で推移してきているが、2010年(平成22年)から2015年(平成27年)にかけて、昼間人口、夜間人口ともに減少に転じている。

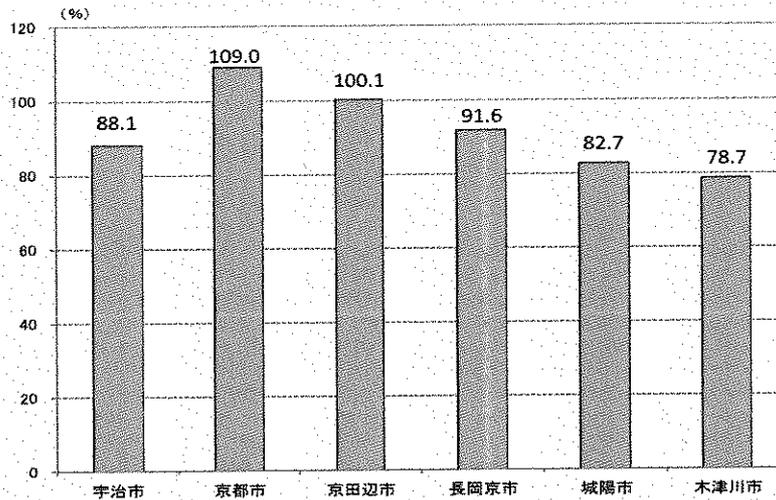
近隣市と昼夜間人口比率を比較すると、本市は京都市、京田辺市、長岡京市より低く、城陽市、木津川市より高くなっており、ベッドタウンとしての側面と働く場としての側面をあわせ持つ都市であるといえる。

図表 14 宇治市における昼夜間人口の推移



資料)総務省「国勢調査報告」

図表 15 近隣市との昼夜間人口比率の比較(平成27年)



資料)総務省「国勢調査報告」

3. 将来人口推計

(1) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

① 人口変化の主要な要因

人口変化の要因は、出生と死亡による自然増減と他地域との転入出による社会増減がある。本市における自然増減は、2012年（平成24年）から出生数が死亡数を下回る自然減に転じた。これは、少子高齢社会の進展により、出生数の減少に伴う若年人口の減少が要因となっており、その差が年々拡大し、人口減少が顕著となっている。

一方で社会増減は、20歳代と30歳代の若年層の社会移動の割合が高く、2013年（平成25年）と2018年（平成30年）を比較すると全体として30歳代は改善しているものの、20歳代の転出超過は依然として多い傾向にある。その要因として、首都圏などの大都市圏をはじめとする就職に伴う移動と結婚・出産など世帯構成の変動に伴う移動が考えられる。若年人口の増加は自然増減にも関係すると考えられることから、20歳代と30歳代の社会増減に焦点を当てて改善を図ることが必要である。

② 財政状況への影響

人口の変化の財政状況への影響については、働き手の減少に伴い、個人市民税の税収減が懸念される一方で、高齢者の増加に伴って、老人福祉や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計といった高齢者福祉に関わる費用の増加が予想される。したがって、働く場を創出しつつ、若い世代の就労支援をはじめ、女性や高齢者など様々な人が働きやすい環境を整えとともに、高齢者が健康を保ち、介護や医療が必要な状態になりにくい環境づくりを進めていく必要がある。

③ 公共施設への影響

人口減少や少子高齢社会の進展により、人口構造は変化し、学校や高齢者向けの施設の利用需要など、市民ニーズに変化が生じ、公共施設が担うべき役割や機能も変化していくことが見込まれる。一方で、昭和60年（1985年）頃までに多くの公共施設の整備を進めてきたため、施設の多くは建設から相当の年数が経過し、今後大規模な改修や建替えが必要となる。

公共施設の更新や改修にあたっては、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正配置や総量の適正化に努める中で、民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営や整備手法の検討をはじめとする公共施設に求められる機能について、市民ニーズを的確に把握し、子どもから高齢者までの多世代の誰もが集える新たな概念の複合型・多機能型の施設の検討などにも取り組んでいく必要がある。

(2) 人口ビジョン

① 第1期宇治市人口ビジョンの状況

第1期宇治市人口ビジョンは、社人研が平成22年国勢調査人口を基準として推計した値を基に、国の長期ビジョンに示された合計特殊出生率及び令和2年度に社会増減が0人になることを目標として推計している。

第1期宇治市人口ビジョンと平成27年国勢調査人口にその後の人口増減を反映させた推計人口を比較すると、本市の人口は平成27年において既に人口ビジョンを下回り、その差は広がってきている。

その内訳を見ると、自然増減（出生－死亡）は減少し続けている一方、社会増減は、2012年（平成24年）以降、転出超過が続いているものの、2015年（平成27年）をピークに、近年、転出超過幅は改善してきている。これらのことから、地方創生の取組の効果が一定、表れているものとも推測されるが、今後、国の動向を踏まえながら人口ビジョンを見直し、当該ビジョン実現のための効果的な施策を定めていくことが必要である。

図表 16 第1期人口ビジョンと推計人口の比較

	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 令和1年	2020年 令和2年	...	2060年 令和42年
第1期人口ビジョン A	189,609	187,586	187,340	187,093	186,846	186,599	186,352	...	152,985
推計人口(※)B	189,609	184,678	183,711	182,921	182,170	180,975	—	...	—
B-A	0	△2,908	△3,629	△4,172	△4,676	△5,624	—	...	—

注)平成22・27年は国勢調査の人口。平成28年以降は、平成27年国勢調査人口をベースに、その後の自然・社会増減を反映した人口(各年10月1日現在)。

② 合計特殊出生率

国の長期ビジョンにおいては、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を維持するために必要な合計特殊出生率は、2020年（令和2年）に1.60、2030年（令和12年）に1.80、2040年（令和22年）以降は人口が長期的に増減しない水準である2.07と仮定している。

本市においても、2040年（令和22年）以降、人口水準を維持するため、国の長期ビジョンにおいて示された合計特殊出生率を直線的に補完した値を目標とする。

図表 17 合計特殊出生率

	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)
国の長期ビジョン	1.35	1.60	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
宇治市人口ビジョン	1.35	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

③ 社会増減

国は、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の純移動率が2040年（令和22年）以降も続くと仮定して人口推計を行っている。それによると、2060年（令和42年）の本市の人口は、11万6,143人となり、40年間で約7万人もの人口が減少することになる。

そこで、本市においては、社会増減の減少幅が改善してきている現状を踏まえ、引き続き地方創生に寄与する施策を推進していくことで、2020年（令和2年）以降、社会増減を0人とすることを目標とする。

④ 人口減少の対応

人口減少への対応は、出生率を向上させることにより、人口の自然増を図ることが考えられるが、出生率の向上を図っても、今後、数十年間の人口減少は避けられない状況にあることから、社会移動の割合が高い20歳代と30歳代をターゲットに転出超過の解消及び転入超過の増大に向けた効果的・効率的な施策を実施していく必要がある。あわせてこの世代は子育て世代でもあると考えられることから、若年人口の増加に繋げ、定住促進を図っていく必要がある。

⑤ 目指す将来の方向

ア. 宇治への愛着・誇りの醸成を通じた人口の定着と流入の促進

多くの貴重な歴史文化資源、宇治茶の産地としてのブランド力などを背景に、引き続き、多くの宇治市民が宇治のことをよく知り、宇治市民であることに愛着と誇りを感じる取組を展開することにより、住みたい、住み続けたいまちのイメージの確立とメッセージの発信に繋げ、転入の増加と転出の抑制を図る。

イ. 交流人口・関係人口の拡大を通じた地域の活性化

本市は世界遺産をはじめとする数多くの貴重な歴史文化資源があり、国内外から多くの観光客が来訪しており、あわせて、本市にすでに興味のある人、これから興味を持ってもらう人などに、本市との継続的で多様な関わり方の機会を提供して、地域の活力の維持向上に繋げていく。

ウ. 活力ある市内産業の発展による多様な働く場づくり

若年層を地域への定住に繋げていくためには、近隣での働く場が必要となってくる。ベッドタウンと働く場としての本市の二面性を活かしながら、市内産業の成長、発展に向けて支援するとともに、市内外の企業及び人材等の交流・連携の強化や新たな産業の創出を図ることにより、多様な働く場を創出する。

エ. 子どもを産み育てやすい環境づくり

住みたい、住み続けたいまちとなり、人口減少に歯止めをかけるためには、本市で子どもを産み・育てたいと思える環境づくりが必要である。引き続き、現在、子育てをしている世代、これから子どもを持ちたいと思っている世代への支援を充実させ、生まれ

てきた子どもたちが本市ならではの体験ができるような環境を作る。このことで、子どもを産み育てたくなるまちのイメージを強化し、将来の地域の担い手を確保していく。

⑥ 将来展望

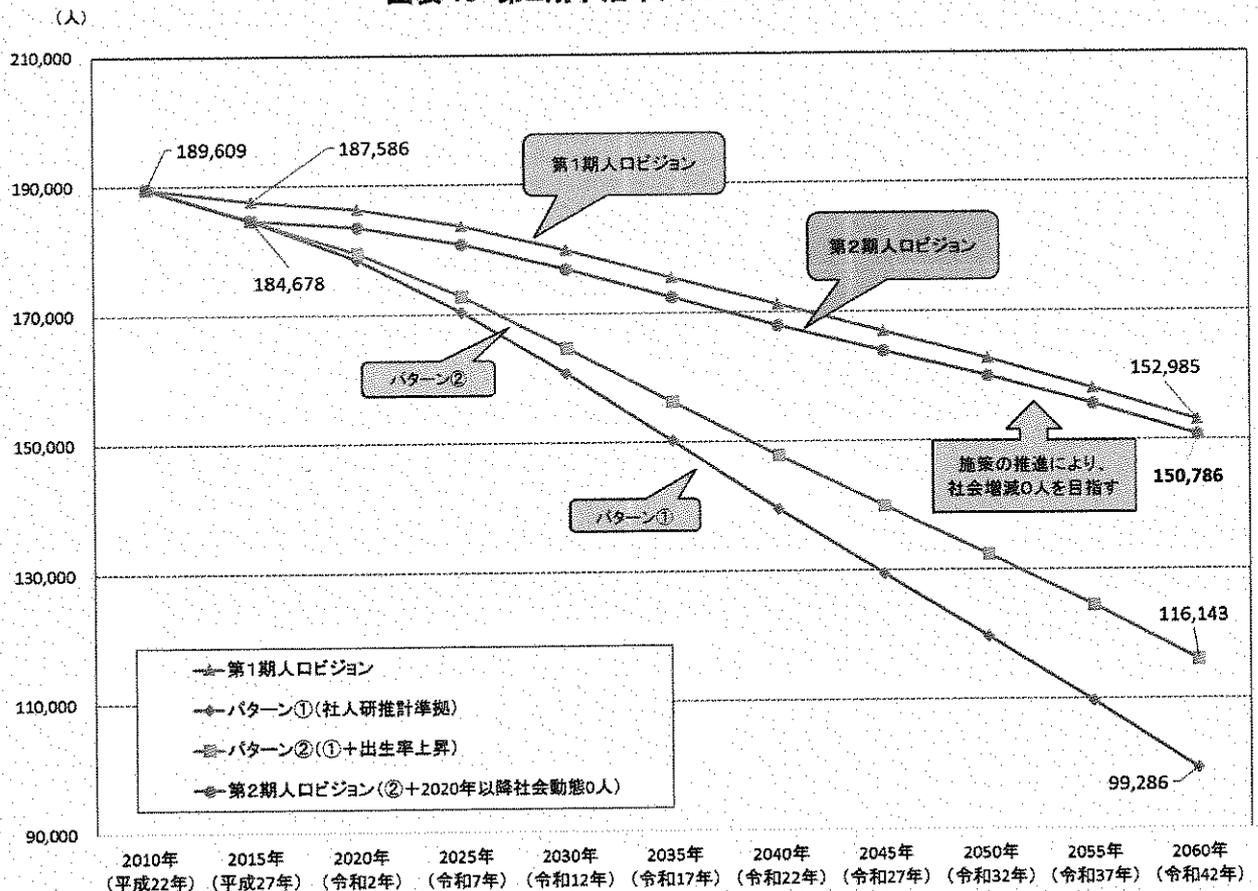
合計特殊出生率や社会増減の目標を踏まえ、2015年(平成27年)の国勢調査人口を基に推計すると、本市の人口は2060年(令和42年)に15万786人となり、第2期宇治市人口ビジョンではこの値を目標として施策を推進していく。

第1期宇治市人口ビジョンでは、2060年(令和42年)の人口を15万2,985人とすることを目標としており、今回の推計と比較すると約2,200人減少することとなるが、その要因は、推計の基礎としている2015年(平成27年)の国勢調査人口が第1期人口ビジョンの値と比較して減少したことである。

また、2015年(平成27年)の国勢調査人口と同年の住民基本台帳による人口とを比較した場合、差が生じていることから、今後、推計人口の検証・分析を行うにあたっては、国勢調査人口と住民基本台帳による人口の両方を検証・分析していくこととする。

なお、人口ビジョンにおいて目標とする人口は、本総合戦略に掲げる施策の実施により目指す人口であり、今後の市の各種計画等で採用する人口推計とは異なる場合がある。

図表 18 第2期宇治市人口ビジョン

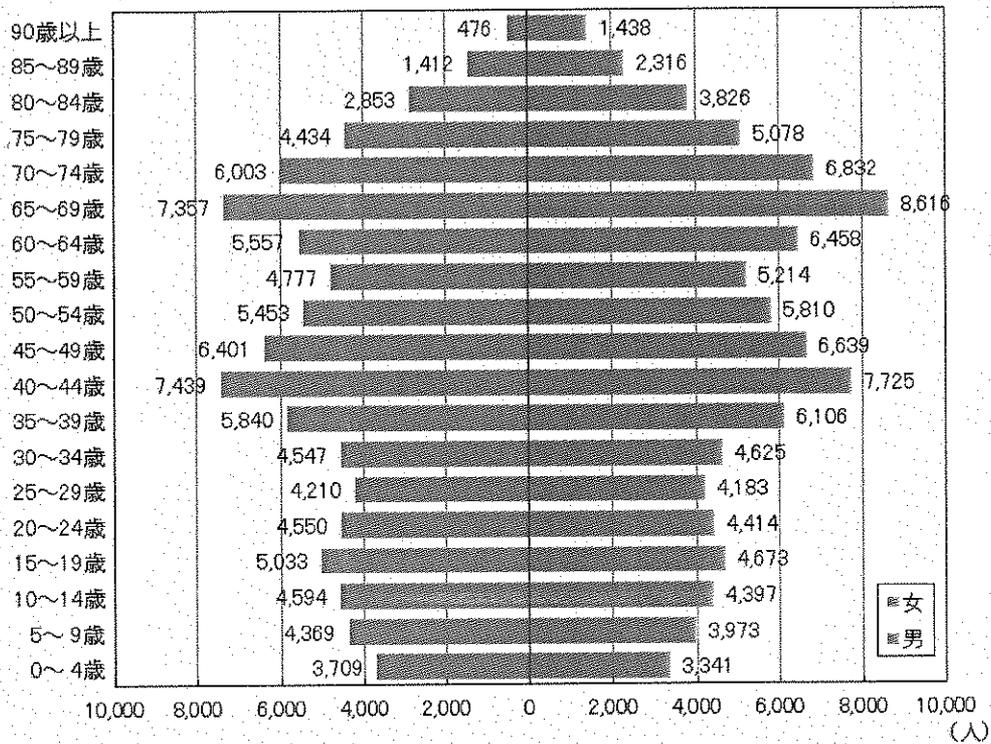


		人口推計の仮定条件	
第1期人口ビジョン	出生率	国の長期ビジョンで示された合計特殊出生率の仮定と同じ。 2020年(令和2年)=1.60、2030年(令和12年)=1.80、2040年(令和22年)=2.07	
	社会移動	2020年(令和2年)に社会減が解消し、それ以降は社会増減が0人と仮定。	
パターン① (社人研推計準拠)	出生率	2015年(平成27年)の子ども女性比率を2020年(令和2年)以降も概ね維持。 2020年(令和2年)=1.38、2030年(令和12年)=1.37、2040年(令和22年)=1.38	
	社会移動	2010～2015年の国勢調査に基づく純移動率が、2040年以降継続すると仮定。	
パターン② (①+出生率上昇)	出生率	国の長期ビジョン(令和元年改訂版)で示された合計特殊出生率の仮定と同じ。 2030年(令和12年)=1.80、2040年(令和22年)=2.07	
	社会移動	パターン①の仮定条件と同じ。	
第2期人口ビジョン (②+2020年以降、社会増減が0人)	出生率	パターン②の仮定条件と同じ。	
	社会移動	第1期人口ビジョンの仮定条件と同じ。	

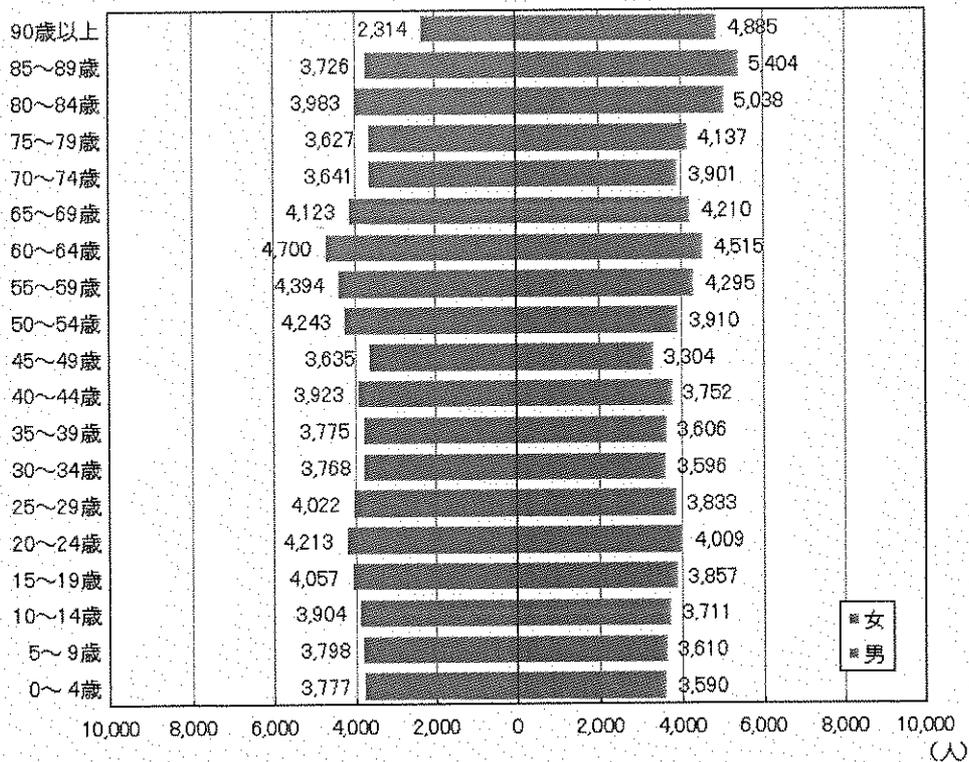
(単位:人)

	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
第1期人口ビジョン	189,609	187,586	186,352	183,636	179,782	171,151	162,666	152,985
パターン①(社人研推計準拠)	189,609	184,678	178,465	170,329	160,718	139,549	119,719	99,286
パターン②(①+出生率上昇)	189,609	184,678	179,519	172,739	164,668	147,910	132,403	116,143
第2期人口ビジョン (②+2020年以降社会動態0人)	189,609	184,678	183,546	180,837	176,917	167,893	159,938	150,786
(参考)住民基本台帳を 基にした推計人口	190,282	189,798	188,971	186,597	183,021	174,527	166,844	157,565

図表 19 2015年(平成27年)国勢調査人口の年代別構成

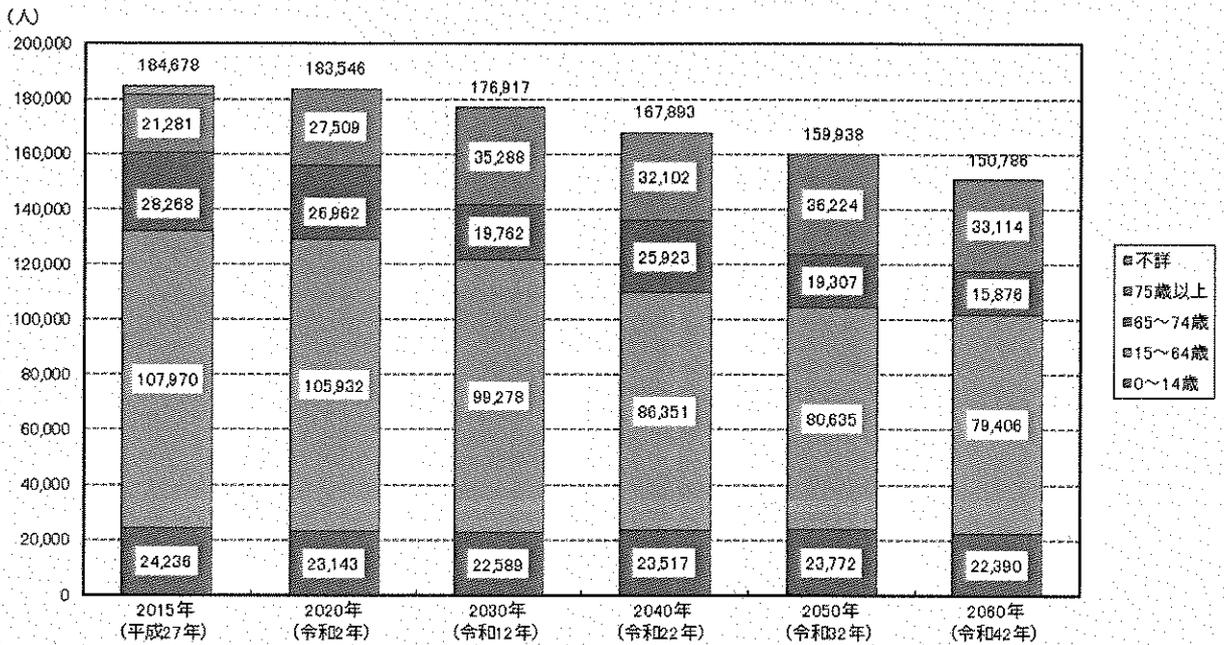


図表 20 第2期宇治市人口ビジョンの2060年(令和42年)の年代別構成

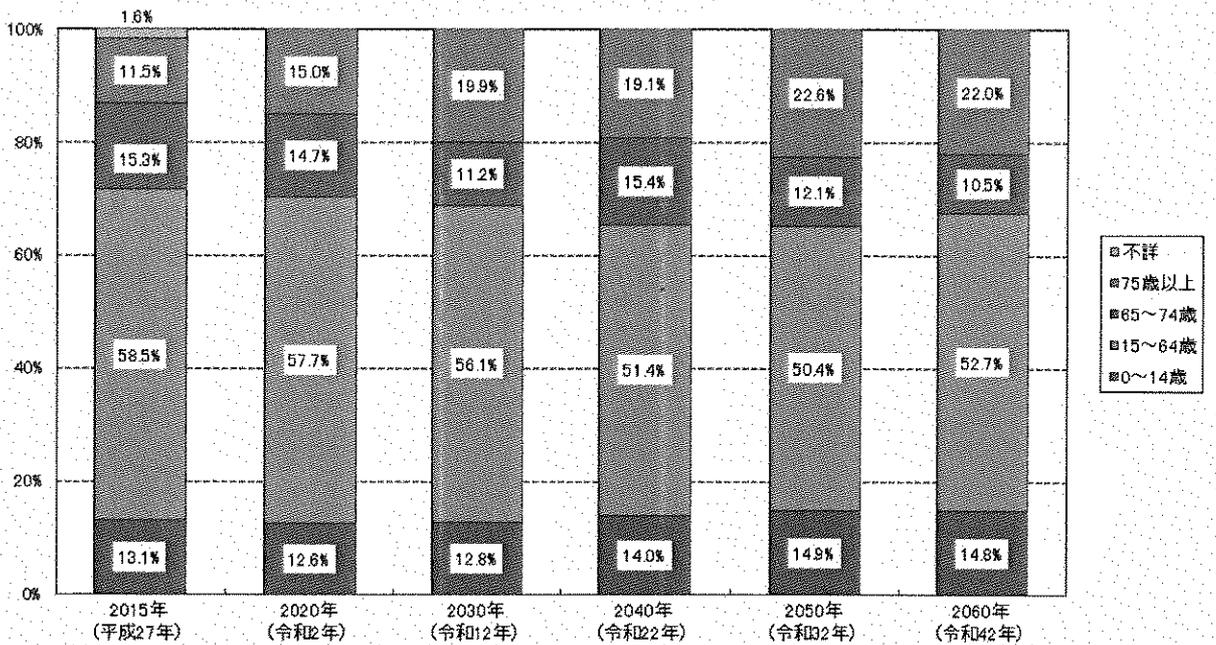


図表 21 第2期宇治市人口ビジョンにおける年齢4区分別人口

総数



比率



Ⅱ 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

1. 基本的な考え方

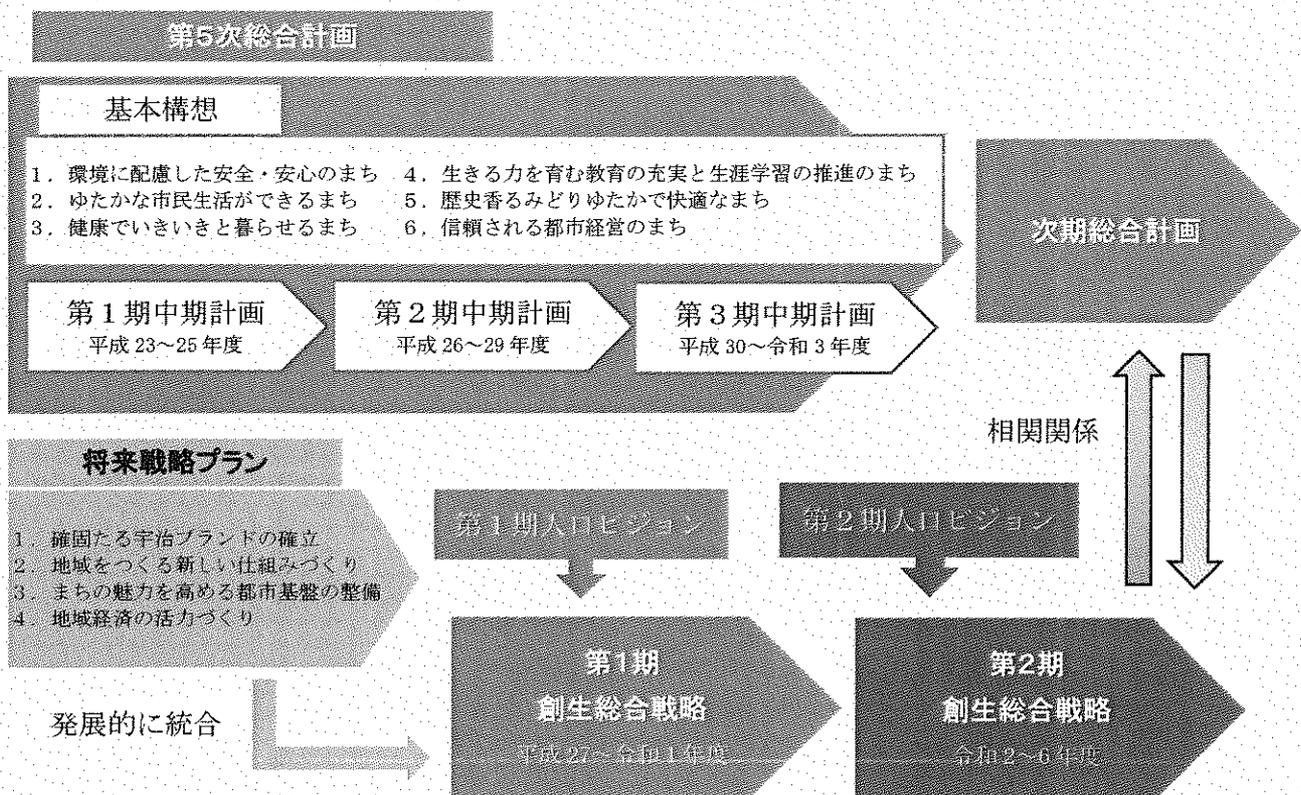
（1）総合戦略の目的

人口の減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、本市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指すことを目的とする。

（2）総合戦略の位置付け

第5次総合計画に基づき定めている「将来戦略プラン」の考え方と背景に示す人口ビジョンを踏まえる中で、第1期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期創生総合戦略」という。）を策定し、5つの基本目標を定めている。第1期創生総合戦略の取組は、第2期中期計画と第3期中期計画に重点的施策として位置付けて推進しており、数値目標や具体的な施策における重要業績評価指標（KPI）の達成度により、取組の効果を毎年検証し、国の動向や社会経済情勢の変化などに対応した施策の見直しを図るなど、PDCAサイクルにより戦略の実効性を高めている。

第2期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期創生総合戦略」という。）の策定にあたっては、第3期中期計画に定める施策等を勘案するとともに、次期総合計画の策定を見据えて関連付けを図る。次期総合計画においても第2期創生総合戦略の目的や基本目標等を勘案するとともに、次期総合計画の策定後は必要に応じて第2期創生総合戦略を見直すこととする。



(3) 第1期創生総合戦略の中間総括

第1期創生総合戦略では、宇治ブランドを活かし、交流人口の拡大を通じた地域の活性化を図り、宇治への愛着・誇りの醸成を通じた人口の定着と流入の促進に繋げるとともに、そのための基盤となる都市基盤整備、地域経済、子育て等の環境づくりの観点により基本目標として掲げ、具体的施策に取り組んできた。

総じて、これらの施策の取組により一定の効果は表れていると考えられるものの、中長期的に継続した取組が必要であり、国及び京都府の基本目標を踏まえ、具体的施策をより一層充実・強化することとする。

第1期創生総合戦略の基本目標毎の中間総括

確固たる宇治ブランドの確立

地域ブランド調査による魅力度は年々上昇しており、市民参画・協働による新たな魅力発信及び観光振興をはじめ、本市の魅力的な資源である宇治茶や源氏物語を活かした宇治ブランドを高める取組などの効果が表れており、引き続き、これまでの事業効果を検証しながら継続・発展的に取組を進め、さらなるブランド化を推進することが必要である。

市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生

社会増減は年々減少幅が縮小しており、これまでの取組の効果が一定表れているが、いまだ転出超過である。人口流出抑制のためには、宇治への愛着の醸成が必要であるが、宇治への愛着度や定住意向は減少しており、具体的施策に定める事業をより充実させる必要がある。

まちの魅力を高める都市基盤の整備

周遊できる都市基盤及び交通基盤などのハード施策と地域コミュニティの活性化などのソフト施策により、まちの魅力を感じることに繋げていくことが必要であり、各種取組を実施しているものの滞在人口率は減少しているため、周遊観光の現状把握と分析を実施し、効果的な基盤整備を進める必要がある。

地域経済の活力づくり

安定した雇用を創出するため、中小企業の人材確保策をはじめとする課題に対応した各種事業を実施することにより、地域経済の活性化に向けた施策を推進している。今後は、「宇治市産業戦略」に基づき、雇用拡大及び地域経済の活性化に向けて、さらなる市内企業育成・支援や新たな産業の振興等の施策を推進する必要がある。

若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

出生数については過去5年間の平均を下回り、年々減少しており、子育てを担う若い世代の就労支援や結婚・出産・子育て支援など、出生数の増加に繋がる事業の実施が必要である。あわせて、宇治で結婚・出産・育児をしたいと思えるイメージ形成とそれらの実現に向けた効果的な事業の検討・実施が必要である。

(4) 地方創生と持続可能な開発目標 (SDGs ※)

地方創生は、少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保することを目指すものである。また、将来にわたって成長力を確保するには、地域を活性化し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりが重要となる。

持続可能な開発目標 (SDGs) (以下「SDGs」という。)は、先進国、発展途上国を問わず、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標を達成するための取組は、地域の諸問題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生の推進に繋がるものである。

また、SDGsは、17のゴール及び169のターゲットが設定されているが、それぞれのゴール・ターゲットは相互に関連して持続的な発展を目指すものである。地方創生においても、基本目標及び施策が相互に関連する中で人口減少に歯止めをかけることとしており、地方創生の取組をSDGsの取組と位置付けることにより、様々なステークホルダーに対してそれぞれの目標・施策の相関性を明確にすることができる。本市においても、これらの観点から第2期創生総合戦略を推進することで、SDGsのゴールを見据えて共通認識のもと、市民をはじめ、各種団体と連携を促進する中で、さらなる本市の持続的な発展に繋げていくものとする。

(※) Sustainable Development Goals の略。

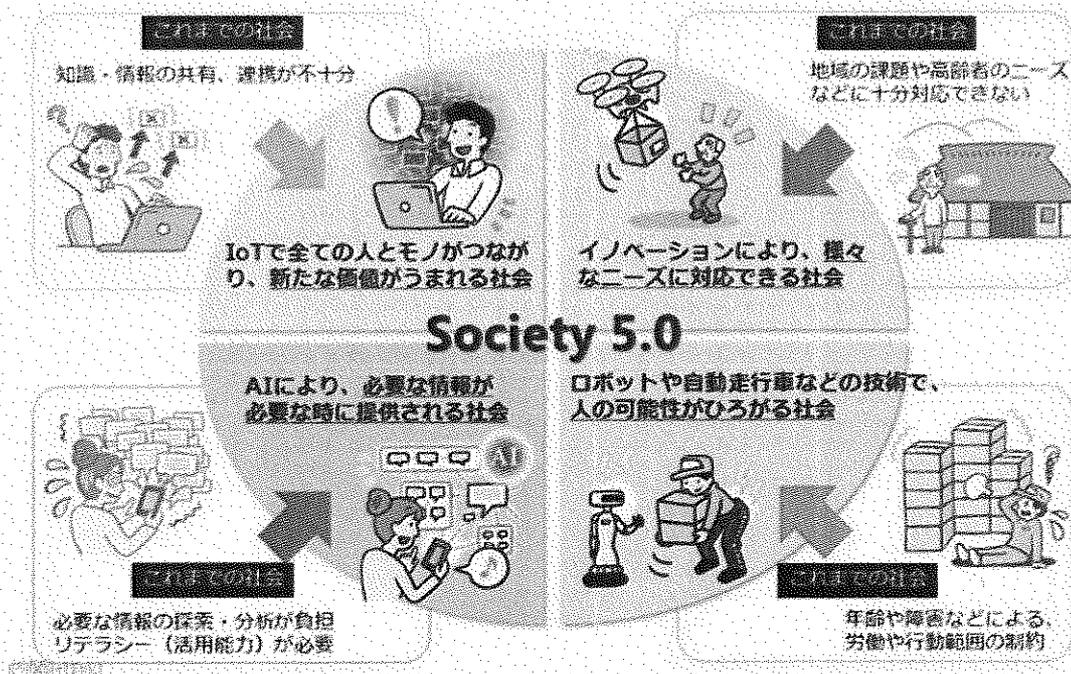


(5) Society5.0 (※1) の実現に向けた技術の活用

情報通信技術をはじめとする未来技術は、利便性や生産性の向上を通じて地域を豊かにするとともに、その魅力を高め、さらには人の流れをつくる好循環を生み出すものとして、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方創生に積極的に活用することとされている。こうした国の方向性を踏まえ、本市においても、Society5.0の実現に向けて、AI及びRPA (※2) など、未来に向けた先進的なICT (情報通信技術) をすべての施策、あらゆる分野において共通して必要となる手段として積極的に活用を図り、第2期創生総合戦略を推進していく。

(※1) 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、情報社会 (Society 4.0) における課題や困難を克服する。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。

(※2) AI (artificial intelligence) とは、人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。RPA (Robotic Process Automation) とはロボットによる業務自動化の取り組みを表す言葉でデジタルレイバー (Digital Labor) や仮想的労働者とも呼ばれている。ホワイトカラーの業務を、パソコンやサーバ上にあるソフトウェア型のロボットが代行・業務自動化を実現するRPAをRPAツールとも呼び狭義のRPAで使われる。



(内閣府HPより)

2. 基本目標

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標が示されている。

これらを勘案するとともに、第1期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況を踏まえた上で、本市の特色を最大限に活かした要素を盛り込み、次の5つを基本目標とする。

5つの基本目標

1. 『確固たる宇治ブランドの展開』

～宇治への新しい人の流れを定着させる～

2. 『市民の宇治への愛着の醸成と

市民によるふるさと宇治の創生』

～宇治への愛着から定住促進につなげる～

3. 『まちの魅力を高める都市基盤の整備』

～人・物の交流から活力ある宇治を築く～

4. 『持続的に発展する地域経済の活力づくり』

～宇治に「しごと」と「ひと」の好循環をつくる～

5. 『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての

希望をかなえる環境づくり』

～子どもが輝く未来の宇治を築く～

(1) 『確固たる宇治ブランドの展開』

～宇治への新しい人の流れを定着させる～

(目的)

これまでの取組により築き上げてきた本市への新しい人の流れを定着させることにより、観光客をはじめとする交流人口の増加を図り、本市の魅力を実感することを通じて、宇治に住みたい思いの醸成から、転入者を増やすことで人口減少に歯止めをかける。あわせて、本市への継続的に多様な関わり方の仕組みを構築し、本市と関わる関係人口を定住人口に繋げていく。

数値目標	基準値	目標値
観光客の宇治市満足度 (飲食・お土産・景観等) (※)	55.0～93.0% (平成 28 年度)	全て 85.0%以上 (令和 4 年度)
観光客のリピーター割合 (※)	56.3% (平成 28 年度)	70.0% (令和 4 年度)

(※) 宇治市観光動向調査より

★数値目標★

基本目標ごとに施策の達成度合いを検証するために設定する指標です。原則、総合戦略の期間を踏まえ、最終年度となる令和 6 年度における達成数値を設定していますが、期間内での累計や、他の計画との整合を図った年度で設定している場合もあります。本計画の数値目標についても、毎年度の効果検証を行うとともに、他の計画と合わせて、必要に応じて見直しなどを行うこととしています。

① 基本的方向

「宇治茶」「源氏物語」をはじめとした魅力的な地域資源を活用し、宇治ブランドのイメージを国内外に展開することにより、本市への興味・関心に繋げ、交流人口と関係人口の増加を図る中で、定住人口の減少に歯止めをかける。あわせて、これまでに取り組んできた本市の魅力の発掘・創造・発信による新しい人の流れを定着させるため、様々な主体と一体となり施策を実施する。

② 具体的な施策

様々な主体と一体となる魅力発信事業

国内外に宇治の魅力を発信するため、市民、事業者、各種団体、学校、市が協働して、魅力の発掘・創造・発信する仕組みを構築する。そして、魅力発信にとどまらず、体験型観光やフィールドワーク等を通じて、宇治の魅力をより感じてもらうための様々な機会を提供し、交流人口や関係人口の増加を図る。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
地域ブランド調査 魅力度全国ランキング	35位 (令和元年)	29位 (令和6年)
ふるさと応援寄附件数	3,410件 (平成30年度)	4,900件 (令和6年度)
高校生版魅力発信プラットフォーム述べ参加人数	39人 (平成30年度)	250人 (令和2~6年度)

★重要業績評価指標 (KPI) ★

具体的な施策における事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを測るために設定する指標です。

⇒設定にあたっての考え方については、数値目標と同じです。

■基本目標達成に向けた事業

<継続>ふるさと応援施策推進事業

<継続>魅力発信プラットフォーム運営等事業

<継続>クラウドファンディングを活用した魅力発信事業

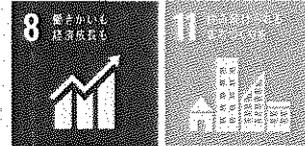
《拡充》ICTを活用した魅力発信

《拡充》映画・テレビ・アニメ・ゲームなど、新たなコンテンツの活用

【新規】関係人口創出・拡大への新たな広域連携による取組

観光振興事業

本市には、世界遺産である平等院や宇治上神社をはじめ、全国に誇る高級茶の代名詞である宇治茶や源氏物語など、歴史や文化、自然における多種多様な魅力があり、国内外から多くの観光客が訪れている。こうした資源を積極的に発信するとともに、放ち鶴飼やスポーツなど新たな資源の創造と山間部にある炭山陶器の里やアクトパル宇治なども含めた市全体の魅力的な資源を活かして、さらなる観光誘客を図る。さらに、市民が観光振興に参画しやすい環境整備を図りつつ、京都府や近隣市町と連携した取組を推進する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
1人あたりの平均観光消費額 (※)	4,046円 (平成28年度)	4,700円 (令和4年度)
宇治フィルムコミッション情報発信件数	—	50件 (令和6年度)

(※) 宇治市観光動向調査より

■基本目標達成に向けた事業

<継続>放ち鶴飼プロジェクト検討事業

<継続>観光関連施設整備事業

<継続>観光情報発信事業

<継続>観光案内サイン整備事業

<継続>「京都・花灯路」連携周遊事業

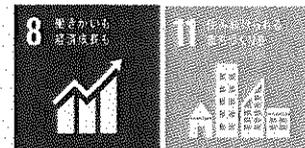
◀拡充>観光バリアフリー推進事業

【新規】放ち鶴飼の実施に向けた取組

【新規】公益社団法人宇治市観光協会とのさらなる連携による取組強化

観光インバウンド推進事業

東京オリンピック・パラリンピック等によるインバウンドの効果を持続的に波及させ、さらなる観光誘客を図るため、市営茶室対鳳庵や源氏物語ミュージアムをはじめ、宇治の魅力を世界に発信する。また、インバウンドによる観光消費額は多い傾向にあるため、観光資源を活かして市内商店等の振興を図るとともに、外国人観光客の満足度向上に繋がる取組を推進する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
外国人の1人あたり 平均観光消費額 (※1)	6,227円 (平成28年度)	7,300円 (令和4年度)
外国人観光客の宇治市満足度 (名所・観光案内・景観等) (※1)	57.4~100.0% (平成28年度)	全て85%以上 (令和4年度)
源氏物語ミュージアムでの小型タ ブレット端末の貸出件数 (※2)	8,245件 (平成30年度)	14,000件 (令和6年度)

(※1) 宇治市外国人観光動向調査より

(※2) 平成30年7月までは音声ガイド機器の貸出

■基本目標達成に向けた事業

<継続>観光インバウンド推進事業

<継続>源氏物語ミュージアム広報活動事業

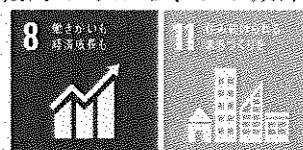
<拡充>商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援

【新規】「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」・

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」を契機とした取組

宇治茶活用事業

観光客をはじめ、来訪者等を「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」に基づき、市民・茶業者とともに宇治茶でおもてなしするほか、宇治茶を巡るツアーの実施など、宇治茶を活用した事業により、宇治茶のブランド力を活かしたさらなる観光誘客を図る。また、日本遺産である「日本茶800年の歴史散歩」をはじめ、宇治茶に関わる資源を活用し、京都府や近隣市町と連携・協力しながら、より効果的な取組を推進する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
宇治茶や抹茶スイーツを目的に宇 治へ来る割合 (※)	24.1% (平成28年度)	30.0% (令和4年度)

(※) 宇治市観光動向調査より

■基本目標達成に向けた事業

<継続>お茶の京都DMO連携事業

<継続>市営茶室茶道体験事業

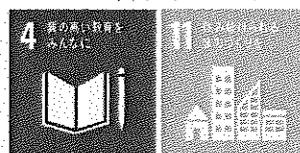
<継続>宇治茶巡りガイドツアー事業

<継続>宇治茶おもてなし推進事業

- <継続>高品質茶推進事業
- <継続>宇治茶まつり事業への支援
- 《拡充》宇治茶を使った商品開発・宇治茶の販路拡大事業
- 《拡充》「日本茶800年の歴史散歩」を活かした広域的連携による施策の推進

源氏物語のまちづくり等事業

本市は源氏物語宇治十帖の舞台となったまちであり、これまでから源氏物語のまちづくりを進めている。引き続き、源氏物語ミュージアムを中心に、源氏物語に関わる他市と連携した取組など、源氏物語を活かしたまちづくりを進め、本市のブランド力の向上を図る。



(重要業績評価指標 (KPI))

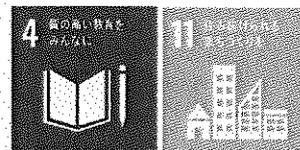
指標	基準値	目標値
源氏物語ミュージアム来館者数	97,139人 (平成30年度)	160,000人 (令和6年度)

■基本目標達成に向けた事業

- <継続>宇治十帖スタンプラリー事業
- <継続>紫式部文学賞及び紫式部市民文化賞事業
- <継続>古典の日推進事業
- 《拡充》源氏物語ミュージアム企画展示・広報事業

宇治の魅力の深化事業

(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園の整備による新たな観光資源の創出と宇治茶や宇治の歴史情報をあわせて発信するとともに、市街地から近接している天ヶ瀬ダムの魅力を地域振興及び観光振興に活用することにより、周遊観光の促進を図る。また、宇治の伝統文化を次代へ引き継ぐとともに、文化や歴史など多くの恵まれた資源の有機的な連携による、さらなる魅力の向上(深化)を目指す。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
重要文化的景観地区選定面積	228.5 ha (平成 30 年度)	520 ha (令和 4 年度)
(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園ミュージアムの来館者数	—	115,000 人 (令和 6 年度)

■基本目標達成に向けた事業

<継続> 文化的景観保護推進事業

<継続> 宇治田楽まつり開催事業

<継続> (仮称) お茶と宇治のまち歴史公園史跡・交流ゾーン整備事業

<継続> 名勝指定検討事業

【新規】 (仮称) お茶と宇治のまち歴史公園運営事業

【新規】 天ヶ瀬ダムを観光資源とした体験型の周遊観光の推進

(2) 『市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生』

～宇治への愛着から定住促進につなげる～

(目的)

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の流入とあわせて、人口の流出抑制を図ることが重要である。市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、行政のみでなく市民自らが、地域のつながりを大切にし、様々な人々が共生する魅力あるふるさと宇治を築くことで、宇治に住み続けたい思いへとつなげ、人口流出抑制を図る。

数値目標	基準値	目標値
市民の宇治への愛着度(※)	73.2% (令和元年度)	90.0% (令和6年度)
市民の定住意向(※)	58.8% (令和元年度)	70.0% (令和6年度)

(※) 定住促進に関するアンケートより

① 基本的方向

宇治に住み続けたいという思いへとつなげるため、これまで行ってきた小中学校での「宇治学」のさらなる充実をはじめ、「高校生版魅力発信プラットフォーム」による高等学校段階での宇治の魅力発信など、市民に宇治の魅力を再認識してもらう取組を進めるとともに、市民自らがふるさと宇治を創生するため、行政のみでなく市民参画・協働による魅力ある宇治を実現するための施策を実施する。

また、人口減少に歯止めをかけ、誰もがいきいきと暮らすことはまちの活力を生み出すことから、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指した取組を進める。

② 具体的な施策

市民参画・協働によるふるさと宇治創生事業

魅力あるまちとなるためには、行政のみでなく市民がまちに愛着を持ち、まちづくりに参画することが重要であると考えことから、市民参画・協働によるふるさと宇治の創生を推進する。あわせて、ふるさと宇治の創生には、地域のつながりと、市民・NPO法人等をはじめとする団体の主体的な関わりが何よりも重要であるため、これらを担う人材の発掘・育成及び連携に取り組む。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
総合計画等の策定に係る市民懇談会等の参加団体数	—	50 団体 (令和 2～6 年度)
生涯学習人材バンクの利用率	38.9% (平成 30 年度)	38.9% (令和 3 年度)
健康長寿サポーター登録者数	144 人 (平成 30 年度)	300 人 (令和 6 年度)
健康づくり・食育アライアンス加入団体数	—	100 団体 (令和 6 年度)

■基本目標達成に向けた事業

<継続>安全・安心まちづくり推進事業

<継続>まちづくり活動支援事業

<継続>市民と市長の対話ミーティング事業

<継続>文化祭開催事業

<継続>生涯学習人材バンク事業

<継続>地域社会共生社会実現サポート事業

<継続>健康長寿サポーター養成事業

<継続>地域介護予防活動支援事業

<継続>地域リハビリテーション活動支援事業

<継続>地域支援型介護予防教室開催

<継続>健康アライアンス事業

<継続>健康づくり・食育推進事業

<継続>魅力発信プラットフォーム運営等事業

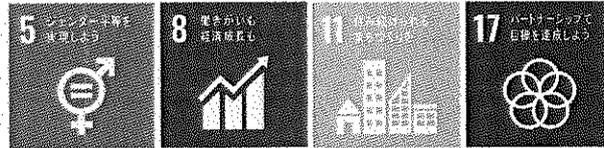
《拡充》空き家等の利活用事業

【新規】市民主体の地域コミュニティづくりと担い手の発掘・育成

【新規】SDGs 連携協定に基づく市民協働の取組

誰もが活躍できる共生社会づくり事業

年齢、性別や障害の有無などに関わらず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや能力を活かして自分らしく活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、繋がりを持って支え合う共生社会づくりに向けた取組を総合的に推進する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
宇治鳳凰大学受講者数	619人 (令和元年度)	650人 (令和3年度)
生涯学習人材バンクの利用率	38.9% (平成30年度)	38.9% (令和3年度)
ここからチャレンジ相談件数	85件 (平成30年度)	450件 (令和2～6年度)
福祉施設利用者の一般就労への移行者数	19人 (平成30年度)	110人 (令和2～6年度)

■基本目標達成に向けた事業

- <継続>男女共同参画施策推進事業
- <継続>生涯学習人材バンク事業
- <継続>地域社会共生社会実現サポート事業
- <継続>宇治鳳凰大学実施事業
- <継続>高齢者アカデミー実施事業
- <継続>女性の起業支援(ここからチャレンジ相談)
- <継続>女性活躍推進・人材育成事業
- <継続>宇治市シルバー人材センター運営助成
- <継続>指導訓練等の障害福祉サービスの推進事業
- <継続>障害者雇用月間・週間における雇用促進の啓発
- 【新規】市民主体の地域コミュニティづくりと担い手の発掘・育成

宇治への愛着醸成事業

宇治の子どもたちが宇治の魅力を知り・実感することにより、宇治への愛着を深める取組を推進するとともに、高等学校段階では、地域課題の解決等に向けた主体的な取組を通じて愛着を持つ機会を創出する。また、これらの取組とあわせて、文化芸術活動の促進を図ることにより、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を通じて、全ての市民が宇治の魅力を再認識し、宇治への愛着を深め、定住の促進を図る。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
高校生版魅力発信プラットフォーム延べ参加人数	39人 (平成30年度)	250人 (令和2～6年度)
市立小学校への歴史資料館出前授業実施数	16校22回 (平成30年度)	22校66回 (令和6年度)
文化芸術振興基本計画策定	—	策定 (令和3年度)

■基本目標達成に向けた事業

<継続> 「宇治学」推進事業

<継続> 「宇治学」宇治の魅力体験支援事業

<継続> 保育所・幼稚園・小学校での環境啓発事業

<継続> 魅力発信プラットフォーム運営等事業

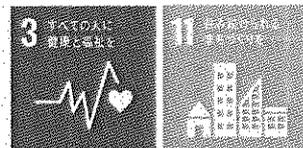
<継続> 博物館と学校との連携事業

【新規】 高校生による魅力発信と宇治への愛着醸成の相乗効果に向けた取組

【新規】 文化芸術振興基本計画の策定に向けた取組

誰もが健康で生き生きと暮らせる宇治づくり推進事業

人口減少に歯止めをかけ、誰もが生き生きと暮らすことはまちの活力を生み出すことから、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一に向けた取組を推進する。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されスポーツへの関心が高まることを契機にスポーツを通じて健康増進を図る。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
健康長寿サポーター登録者数	144人 (平成30年度)	300人 (令和6年度)
認知症あんしんサポーター養成講座受講者数(累計)	16,984人 (平成30年度末)	26,000人 (令和6年度末)
健康づくり・食育アライアンス加入団体数	—	100団体 (令和6年度)
市民スポーツまつり参加者数	16,000人 (平成30年度)	30,000人 (令和6年度)
コミュニケーションアプリ登録者数	3,500人	9,300人 (令和6年度)

■基本目標達成に向けた事業

- <継続>認知症の人にやさしいまち・うじ推進事業
- <継続>初期認知症総合相談支援事業
- <継続>健康長寿サポーター養成事業
- <継続>地域介護予防活動支援事業
- <継続>地域リハビリテーション活動支援事業
- <継続>地域支援型介護予防教室開催
- <継続>健康づくり・食育推進事業
- <継続>健康アライアンス事業
- <継続>宇治鳳凰大学実施事業
- <継続>高齢者アカデミー実施事業
- <継続>各種主催スポーツ大会事業(市民スポーツまつり)
- ≪拡充≫地域包括支援センターの拡充(6⇒8圏域)
- 【新規】健康長寿・データ分析の推進
- 【新規】脱ひきこもりに向けた支援
- 【新規】ICTを活用した図書館利用者サービス
- 【新規】多世代へのSNSを活用した情報発信

多文化共生促進事業

グローバル化が進展し、日本に居住する外国人住民が定住傾向にある中で、文化的背景を異にする人々が共生・協働する社会の構築に向けて、市民の国際感覚の醸成と国際相互理解を深めるため、友好都市等との活発な市民間交流を促進する。また、行政窓口等における多言語対応の仕組みを整備し、外国人の支援を図る。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
行政・生活情報にかかるコミュニケーション支援取組数	2件 (平成30年度)	7件 (令和6年度)

■基本目標達成に向けた事業

<継続>国際交流事業

<継続>救急活動中の三者間同時通訳事業

<<拡充>>行政・生活情報にかかるコミュニケーション支援

<<拡充>>タブレット端末による窓口での多言語対応

【新規】外国人への災害避難支援

【新規】各種施策での多言語対応

【新規】多文化共生推進体制の構築

(3) 『まちの魅力を高める都市基盤の整備』

～人・物の交流から活力ある宇治を築く～

(目的)

今後の新名神高速道路の開通、JR奈良線の高速化・複線化第二期事業などにより、交通環境が大きく変化することが見込まれ、これらの都市基盤の整備は、人や物の交流を活発にし、まちの魅力を高める条件となる。また、通勤・通学者による昼間人口は、長期的に緩やかに上昇し、ベッドタウンと同時に働く場としての側面も徐々に強まっている。

市外から働きに来る人、観光に訪れる人など、さまざまな目的で本市を訪れる人(滞在人口)を増やし、人・物の交流や地域コミュニティの基盤強化により、まちの活性化を図る。

数値目標	基準値	目標値
滞在人口率(※1)	0.86倍 (平成30年8月まで)	0.93倍 (令和6年)
昼夜間人口比率(※2)	88.1% (平成27年)	90.0% (令和2年)

(※1) 平日14時の滞在人口÷夜間人口(国勢調査)

(※2) 昼間人口(国勢調査)÷夜間人口(国勢調査)

① 基本的方向

交通環境の変化を見据え、広域的連携を視野に入れながら、人や物の交流を活発化させるための宇治のまちの発展を継続させるために、真に必要な都市基盤の整備とともに、未来の宇治のまちづくりに求められる、地域コミュニティや市民サービスの核となる公共施設の機能等を再編し、コミュニティのつながりを高め、高齢者や障害のある人、子育て世帯等すべての人が安全・安心に暮らせるサービスを提供する。

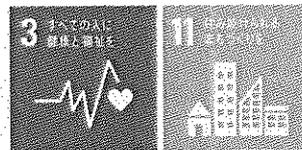
また、暮らしに必要な施設への交通アクセスの改善、将来の鉄道網の高速化・複線化に対応した沿線駅前広場の整備や地域の魅力向上に資する都市基盤の整備を推進する。

さらに、これら都市基盤は、市民生活及び経済に甚大な影響を及ぼすおそれのある大規模自然災害等に備えることが重要であり、市全域にわたる強靱なまちづくりに向け、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

② 具体的な施策

まち巡りを仕掛ける基盤づくり事業

(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園及び天ヶ瀬ダム周辺の整備をはじめ、周遊観光の都市基盤の効果的な整備を進める。また、世界文化遺産等の歴史・文化資源等を活かして、楽しく歩ける宇治のまちを実現する仕組みを検討し、各商店街の取組とも協働しながら、観光客の滞在時間の延長を図るとともに、市民が楽しく歩くことで健康寿命を延伸し、健康長寿日本一を目指す。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園ミュージアムの来館者数	—	115,000人 (令和6年度)
一人あたりの平均観光滞在時間 (※)	3時間34分 (平成28年度)	4時間10分 (令和4年度)
無電柱化新規整備延長	—	190メートル (令和6年度)

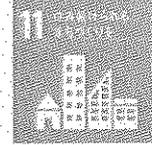
(※) 宇治市観光動向調査より

■基本目標達成に向けた事業

- <継続> 空き家(古民家)の活用研究事業
- <継続> (仮称) お茶と宇治のまち歴史公園史跡・交流ゾーン整備事業
- <継続> 文化財指定推進事業
- <継続> 文化的景観保護推進事業
- <継続> 名勝指定検討事業
- <継続> 宇治橋周辺地区道路整備事業
- <継続> 観光案内サイン整備事業
- <継続> かわまちづくり環境整備事業
- <継続> 中小企業振興対策事業(商店街活性化事業)
- ≪拡充≫ 観光バリアフリー推進事業
- ≪拡充≫ 空き家等の利活用事業
- 【新規】(仮称) お茶と宇治のまち歴史公園運営事業
- 【新規】 天ヶ瀬ダムを観光資源とした体験型の周遊観光の推進

人・物の交流の活性化事業

人・物の交流はまちを活性化させるため、新名神高速道路の開通やJR奈良線高速化・複線化第二期事業などを見据えた都市基盤の整備を推進するとともに、公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を促進するため、主要駅や駅前広場、周辺道路のバリアフリー化を図る。また、本市の持続可能な交通体系についての基本的な考えを整理する中で、ニーズを捉えた具体的な施策を展開する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
市内鉄道駅乗客数	2,791万人 (平成29年度)	2,940万人 (令和6年度)
主要バス停乗降客数	404万人 (平成29年度)	404万人 (令和6年度)
バリアフリー新法に基づくバリアフリー化済鉄道駅数	11駅 (平成30年度)	14駅 (令和6年度)

■基本目標達成に向けた事業

- <継続> JR奈良線高速化・複線化第二期事業
- <継続> 宇治市交通バリアフリー全体構想の推進事業
- <継続> 地域での交通手段確保のための取組
- <継続> 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり事業
- <継続> 主要駅、駅前広場及び周辺道路の整備事業
- 【新規】公共交通の体系づくりに係る取組

豊かな市民生活を実現する社会基盤の整備事業

人口減少や人口構造の変化に伴い、必要な規模や求められる機能が変化していくため、人口ビジョンを見据え、都市機能の集積も考慮しながら、市民生活の利便性を高める社会基盤の整備を進めるとともに、公共施設については、アセットマネジメントを推進し、未来の宇治のまちづくりに求められる社会基盤を検討する。道路（林道含む）・橋梁・上下水道などのインフラ資産については、計画的・効率的な整備を行うとともに、必要な規模等を踏まえた長寿命化を図る。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
未来型公共施設構想策定	—	策定 (令和3年度)
次期都市計画マスタープランの策定	—	策定 (令和3年度)
長寿命化対策橋梁数	6橋 (平成30年度)	15橋 (令和5年度)
汚水処理人口普及率	96.3% (平成30年度)	99.1% (令和5年度)
中小河川等のBOD負荷量	33.6 kg/日 (平成30年度)	25.1 kg/日 (令和5年度)

■基本目標達成に向けた事業

- <継続> 自転車等駐車場整備事業
- <継続> 道路（林道含む）・橋梁・上下水道などのインフラ資産の長寿命化事業
- <継続> 公共下水道整備事業
- <継続> 浄化槽設置整備事業
- 《拡充》アセットマネジメントの推進
- 《拡充》公共施設等総合管理計画に基づく個別計画等の策定・推進
- 《拡充》下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築事業
- 【新規】未来型公共施設の構想策定
- 【新規】次期都市計画マスタープランの策定

地域コミュニティの活性化事業

市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、町内会・自治会をはじめとする市民並びに地域団体等の主体的な取組による地域コミュニティの活性化に向け、未来の視点を取り入れた意識啓発や情報共有の場などを設けるとともに、活動の担い手となる人材育成のための研修や情報共有の場を設けるなどの支援を実施する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
地域コミュニティ推進シンポジウム及び地域懇談会の参加人数	120人 (平成30年度)	400人 (令和2～6年度)
市民参画・協働(ワークショップ手法等)職員研修の参加人数	—	150人 (令和2～6年度)
健康長寿サポーター登録者数	144人 (平成30年度)	300人 (令和6年度)
れもねいだー登録者数	107人 (平成30年度)	150人 (令和6年度)

■基本目標達成に向けた事業

<継続>防災活動を通じた地域コミュニティづくりの支援事業

<継続>地域コミュニティ活動支援事業

<継続>認知症の人にやさしいまち・うじ推進事業

<継続>健康長寿サポーター養成事業

【新規】ふれあいと共助で築く地域コミュニティの構築

地域の豊かさを維持・向上させる国土強靱化の推進事業

市民や事業者、国・京都府等とともに、大規模自然災害等から人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならないように迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心のまちづくりを進めるため、想定されるリスク及び起きてはならない最悪の事態に対応する施策を体系的に計画として定め、当該計画に基づき、基盤整備を検討するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備を図る。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
自主防災組織率	73.1% (平成30年度)	79.0% (令和6年度)
市有建築物の耐震化率	93.0% (平成27年度)	100.0% (令和7年度)
雨水地下貯留施設数	6箇所 (平成30年度)	9箇所 (令和3年度)

■基本目標達成に向けた事業

<継続>各種防災関連事業

<継続>公共下水道（雨水）整備事業

<継続>公共施設の耐震化事業

【新規】国土強靱化地域計画に基づく取組

【新規】災害時の安全確認のための情報収集の強化

(4) 『持続的に発展する地域経済の活力づくり』

～宇治に「しごと」と「ひと」の好循環をつくる～

(目的)

若年層の本市への移住・定住に繋げていくためには、近隣での働く場の創出が重要であり、持続的に発展する地域経済を実現し、「しごと」と「ひと」の好循環をつくることにより、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

数値目標	基準値	目標値
市内事業所数 (※)	5,413 事業所 (平成 28 年)	5,413 事業所 (令和 6 年)
市内従業者数 (※)	54,794 人 (平成 28 年)	56,500 人 (令和 6 年)

(※) 経済センサスより

① 基本的方向

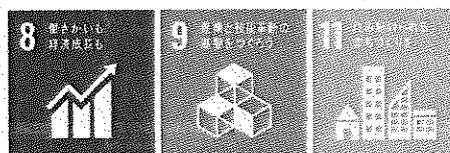
産業戦略に定める取組の方向性に基づき、市内産業の成長、発展に向けた支援と市内の様々な地域資源を活用した市内産業の競争力強化を図るとともに、市内外の企業や事業所、関係団体、人材等の交流・連携を強化し、市内の経済循環を促進する。また、市内における多様な起業家の輩出及び市外からの企業の受入・誘致など、新たな産業の創出を図る。

② 具体的な施策

市内産業の進化・発展事業

市と商工会議所の連携により設置した、産業支援拠点宇治NEXT（ネクスト）において、市内の事業者の課題やニーズへの対応をはじめ、より操業しやすい環境づくりを目指すとともに、展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内事業者の販路拡大に繋がる取組と、生産性向上に繋がるIT化や自動化等の取組、付加価値の増加に繋がる取組を支援する。

また、製造業合同企業説明会の実施やインターネット等を活用した情報発信により、雇用のマッチングを支援するとともに、働く場所としての市内企業を広く知ってもらうための情報発信を実施する。あわせて、就業に必要な知識・技術を習得するための研修やセミナーを実施するとともに、若者から高齢者、女性や障害のある人などあらゆる世代・人の市域内雇用の創出と拡充を促進する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
海外販路における取引数 (※)	16社 220品目 (平成30年度)	25社以上 300品目以上 (令和6年度)
企業支援数 (訪問等による支援数)	100社 (平成30年度)	150社 (令和3年度)
WEBを活用した雇用・就労支援 (アクセス数)	—	3,000件 (令和3年度)
農業にかかる担い手の法人化経営体数	6件 (平成30年度)	10件 (令和5年度)
担い手への農地利用集積率	29.3% (平成30年度)	35.0% (令和5年度)

(※) 宇治商工会議所が実施する販路開拓数

■基本目標達成に向けた事業

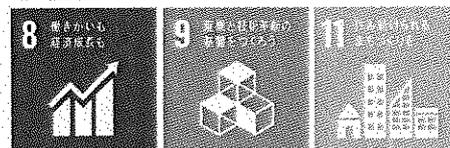
- <継続> 商業活力再生支援事業
- <継続> 展示会出展支援助成事業
- <継続> 中小企業セミナー開催
- <継続> 中小企業人材確保支援事業
- <継続> 中小企業雇用拡大推進事業
- <継続> 農地中間管理事業
- <継続> 宇治市農業振興支援事業
- <継続> 農業者等経営体育成支援事業

- <継続>産業支援拠点宇治NEXT（ネクスト）での連携した取組
- <継続>WEBを活用した雇用・就労支援
- <継続>宇治市シルバー人材センター運営助成
- <継続>障害者雇用月間・週間における雇用促進の啓発
- <継続>会社説明会・製造業合同企業説明会の実施
- <継続>地元企業見学会・交流会の開催
- 《拡充》農林業の活性化のための環境整備
- 【新規】金融機関との連携協力に基づくノウハウを活かした事業者支援

交流連携の強化事業

市内の企業や事業者間の取引拡大、新たな技術開発や商品開発等を目指して、企業や事業者間の交流や産学交流を推進する。

あわせて、市内の企業等の情報発信によりマッチングや販路拡大を推進するとともに、宇治ブランドの向上により、市内産品の高付加価値化等を図る。



(重要業績評価指標 (KPI))

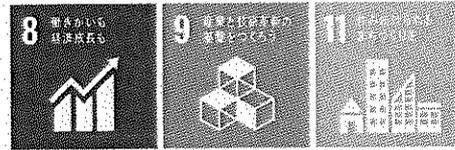
指標	基準値	目標値
農商工が連携した新商品開発等への支援件数	—	4件 (令和2～3年度)
異業種交流会の開催	—	4回 (令和2～3年度)
製造業の情報発信数	—	60社 (令和2～3年度)

■基本目標達成に向けた事業

- <継続>中小企業振興対策事業
- <継続>中小企業情報発信事業
- <継続>異業種交流会の開催
- 《拡充》商店街等の消費拡大に向けた取組
- 【新規】農商工が連携した新商品開発等への支援
- 【新規】奨励作物の販路拡大支援

新たな産業創出事業

市内における起業の掘り起しを行うとともに補助金やインキュベート施設の運営により起業家を支援する。また、市外から新たな企業を誘致する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
起業ニーズ掘り起しのための創業塾等の開催数	—	8回 (令和2～3年度)
新たな起業拠点の整備	—	1箇所以上 (令和2～3年度)
創業支援補助件数	7件 (平成30年度)	10件 (令和2～3年度)

■基本目標達成に向けた事業

- <継続> 中小企業創業支援事業
- <継続> 企業立地促進助成事業
- <継続> ベンチャー企業育成支援事業
- <継続> 新規就農者確保事業
- <継続> 新規就農者定着促進事業
- <継続> 女性の起業支援（ここからチャレンジ相談）
- <継続> 起業家をHUBとした異業種交流会の開催事業
- <継続> 創業塾等の開催事業

【新規】 企業誘致の検討及び誘致活動の展開

(5) 『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての

希望をかなえる環境づくり』

～子どもが輝く未来の宇治を築く～

(目的)

子育て世代の本市への移住・定住に繋げていくためには、宇治で結婚・出産・子育てをしたいと思えるイメージの形成とそれらの実現に向けた支援及び環境づくりにより、住みたい、住み続けたいまちになることが必要である。

結婚から安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援と地域で子どもを見守り交流できる環境づくりなど、子育て世代のニーズを把握する中で、その希望をかなえるまちを実現するとともに、次代のまちづくりを担う子どもたちが、宇治で子育てに夢を持ち、家庭を築き、子どもを産み育てたいと思えるまちを実現する。

数値目標	基準値	目標値
出生数	6,514人 (平成26～30年)	7,500人 (令和2～6年度)
子育てしやすい環境や 支援への満足度(※)	22.9% (平成30年度)	30.0% (令和2年度)

(※) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

① 基本的方向

過去の京都府の調査からも、合計特殊出生率が低い原因は第一に未婚者が多いことの影響が強いとされ、少産化も原因の一つとして考えられており、不安定な雇用が結婚の妨げとなっている状況もあることから、結婚から子育てまでを支える体制の構築と生活の安定が必要となる。

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える新しい仕組みづくりに取り組むとともに、若者の安定的な雇用の確保を図り、子育てを担う若者が安心して希望する出産・育児を行うことができる環境を整備する。

② 具体的な施策

若い世代の就労支援事業

結婚を妨げる要因の一つとして、雇用問題があることから、これらの解消に向けて、就業に必要な知識・技術を習得するための研修やセミナーを実施するとともに、若者の雇用の創出と拡充を促進する。また、女性が社会で安心して働き続けるために、男女がともに仕事と子育てを両立するための環境づくりに向けて、男女共同参画による子育てを促進し、子育てしやすい環境をつくる。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
20歳代後半から30歳代前半の就業率(※)	74.6% (平成27年)	80.0% (令和2年)
大学・大学院・短大卒業予定者及び既卒者対象の製造業合同企業説明会の来場者数	37人 (平成30年度)	50人 (令和3年度)

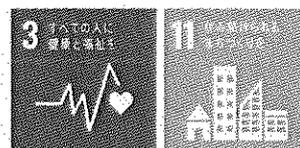
(※) 25歳から34歳の就業者(国勢調査) ÷ 25歳から34歳の人数(国勢調査)

■基本目標達成に向けた事業

- <継続>女性・若者・高齢者人材育成事業
- <継続>女性の起業支援(ここからチャレンジ相談)
- <継続>ひとり親家庭自立支援給付事業
- <継続>就労支援事業
- <継続>ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
- <継続>会社説明会・製造業合同企業説明会の実施
- <継続>地元企業見学会・交流会の開催
- ◀拡充>奨学資金制度の充実

結婚・出産支援事業

少子化の要因の一つとして、未婚率の高まりと少産化があることから、これらの解消に向けて、宇治で結婚・出産したいと思えるイメージの形成と子育て不安や負担感の軽減をはじめ、妊娠期からの子どもの発育・発達への切れ目のない支援など、安心して出産できる環境・支援を実施する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
出産しやすい環境や支援への満足度 (※1)	21.5% (平成30年度)	30.0% (令和2年度)
産後ケア事業の利用者数	—	宿泊型 20人 訪問型 65人 日帰り型 15人 (令和6年度)
妊婦面談率 (※2)	100.0% (平成30年度)	100.0% (令和6年度)
妊婦歯科健診受診率	32.9% (平成30年度)	65.0% (令和5年度)

(※1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

(※2) 妊婦面談数÷妊娠届出数

■基本目標達成に向けた事業

<継続>妊娠・産後支援事業

<継続>産後ケア事業

<継続>不妊治療助成事業

<継続>はじめての絵本ふれあい事業

<継続>ネウボラセットの配付

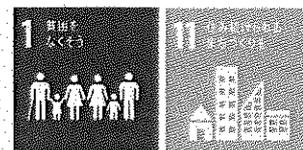
<継続>第三子の保育料無償化

【新規】空き家への移住を希望する若い世代への支援

子育て支援環境充実事業

子育て世代が安心して出産・育児を行うことができるように、子育てに関する相談体制や情報提供の充実、待機児童対策などの環境整備を図る。

また、公園などの子どもを遊ばせる場所の確保に対する子育てニーズに対応するため、安心して外出でき、子育ての観点からの子どもの遊び場として検討する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がある(ある)割合(※)	就学前児童の保護者 92.4%	就学前児童の保護者 95.0%
	小学生の保護者 87.9%	小学生の保護者 90.0%
	中高生等の保護者 84.3%	中高生等の保護者 85.0%
	(平成30年度)	(令和5年度)
待機児童数(国定義後)	0人 (平成30年度)	0人 (令和6年度)

(※) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

■基本目標達成に向けた事業

<継続>乳児家庭全戸訪問事業

<継続>放課後児童健全育成事業

<継続>ファミリー・サポート・センター運営事業(家事支援・宿泊支援等)

<継続>子育て支援総合コーディネート事業

<継続>来庁者のこども一時預かりの実施(来庁者子育て支援コーナー)

<継続>地域子育て支援拠点事業

<継続>乳幼児健康支援一時預かり事業

<継続>幼稚園・認定こども園での預かり保育

<継続>病児・病後児保育事業(病院・保育所)

<継続>子育て支援医療費支給事業

<継続>保育コンシェルジュの設置

<継続>第三子の保育料無償化

<継続>子育て世帯向け住宅整備事業(市営住宅)

<継続>植物公園における各種イベント

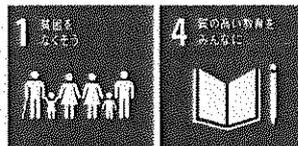
<継続>ベビーカーで入れる公園のバリアフリー整備

《拡充》子育て相談しやすい環境づくり

《拡充》ホームページリニューアルをはじめとする子ども・子育て情報の発信

学習環境等充実事業

宇治の未来を担う子どもを育むため、市内大学や地域・家庭と連携した教育の実施や専門家による支援チームの設置など、家庭・学校・社会で支える教育・学習環境の充実に努める。また、民間企業と連携協力しながら、ICT教育を推進し創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開するとともに、食育の観点を踏まえた中学校給食の実施に向けた取組を推進する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
家庭学習の定着度 (授業以外に1時間以上勉強している割合)(※1)	小学6年生 56.0% (全国平均66.2%) 中学3年生 66.1% (全国平均70.6%) (平成30年度)	全国平均以上 (令和3年度)
将来の夢がある子どもの割合 (※2)	小学生 71.5% 中高生 49.7% (平成30年度)	小学生 75.0% 中高生 50.0% (令和5年度)
学習者用PC・タブレット端末の整備率	12.1人/台 (平成30年度)	1人/台 (令和6年度)
学校図書館図書標準に対する図書整備率が達成している小学校・中学校数	小学校 20/22校 中学校 3/10校 (平成30年度)	全校達成 (令和6年度)
学校施設長寿命化計画の策定	—	策定 (令和2年度)

(※1) 全国学力・学習状況調査より

(※2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

■基本目標達成に向けた事業

- <継続>小中一貫教育推進事業
- <継続>英語指導助手設置事業
- <継続>図書館教育充実事業
- <継続>小中学校コンピューター教育充実事業
- <継続>スクール・サイエンス・サポート事業
- <継続>いきいき学級支援員設置事業
- <継続>大学連携事業
- <継続>生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業
- <継続>心と学びのパートナー派遣事業
- <継続>学校支援チーム事業
- <継続>宇治学推進事業

【新規】中学校給食の実施に向けた取組

【新規】学校施設長寿命化計画の策定

切れ目のない連携教育推進事業

就学前教育から小学校、中学校まで連携した切れ目のない教育を支援するため、今後の児童・生徒数の推移を見定めながら、小中一貫校整備を含めた学校規模・学校配置の適正化を検討するとともに、義務教育9年間の連続性を意識した系統的・継続的な小中一貫教育を柱とした学習環境の充実を図る。また、通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒の学習面や生活面の困難を改善するため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画等に基づく組織的で継続的な指導を行う。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
中学校入学に対する不安割合 (中学1年生は「今、学習や生活について不安や悩みがある」割合) (※)	小学6年生 50.4% 中学1年生 28.0% (平成30年度)	小学6年生 47.0%以下 中学1年生 25.2%以下 (令和3年度)
通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対する個別の教育指導計画書作成率	75.8% (平成30年度)	100.0% (令和6年度)

(※) 小中一貫教育に係る意識等調査より

■基本目標達成に向けた事業

<継続>小中一貫教育推進事業

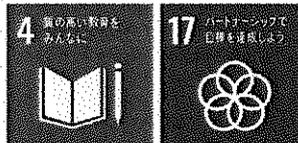
<継続>保幼小連携事業

《拡充》保幼小中(教育・福祉)の連携強化

《拡充》小中一貫校の整備に向けた取組

地域等協働子育て環境充実事業

子育て世代が安心して育児ができるように、育友会・PTAをはじめ、青少年健全育成協議会等の団体や地域での取組などと協働し、身近な地域の大人たちが子どもを見守り支える仕組みを構築するとともに、子どもや保護者、地域住民が参加して、子育てや交流できる場づくりなど、地域資源を活かした総合的な子育て支援体制づくりを推進する。



(重要業績評価指標 (KPI))

指標	基準値	目標値
子どもが自分から近所の人にあいさつする割合 (※1)	小学生 76.5% 中高生等 76.6% (平成 30 年度)	小学生 80.0% 中高生等 80.0% (令和 5 年度)
青少年育成協議会のジュニアリーダーとして活動した人数	12 人 (平成 30 年度)	20 人以上 (令和 3 年度)
放課後子ども教室延べ参加人数	4,157 人 (平成 30 年度)	6,000 人以上 (令和 6 年度)
各中学校ブロックで開催する地域懇談会の平均参加人数	90 人 (平成 30 年度)	100 人以上 (令和 3 年度)
児童生徒が地域活動に参加した割合 (※2)	小学校 60.0% 中学校 30.9% (平成 30 年度)	小学校 65.0%以上 中学校 39.7%以上 (令和 3 年度)

(※1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査より

(※2) 全国学力・学習状況調査より

■基本目標達成に向けた事業

<継続>放課後子ども教室支援事業

<継続>地域の見守り活動

<継続>青少年健全育成協議会への運営助成

<継続>連合育友会への運営助成

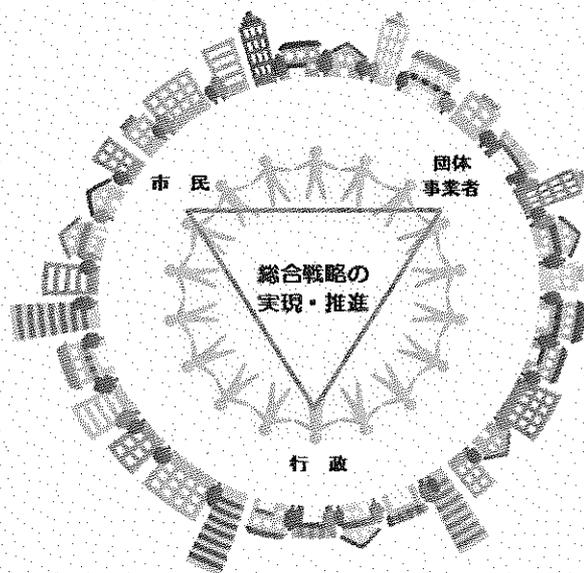
<<拡充>>市民全体の地域コミュニティづくりと担い手の発掘・育成

3. 地方創生の実現・推進に向けて

(1) 市民・関係機関等との連携・協働

人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展するまちを目指した総合戦略を実現・推進するためには、行政においては、これまでの人口増をベースとした行政運営から人口減を見据えた行政運営への意識改革とともに、国依存ではなく自発・自立的な行政運営が必要となる。一方で、これらを実現・推進するためには、行政のみでは不可能であり、市民をはじめ、NPO等の団体や事業者など宇治に関わるすべての人々の協力が必要となる。

したがって、総合戦略の実現・推進に向けては、行政はもちろんのこと、市民をはじめ宇治に関わるすべての人々の参画・協働、パートナーシップにより、魅力ある宇治を築き、持続的に発展するまちを目指し、取組を進める必要がある。



(2) 客観的な効果検証の実施

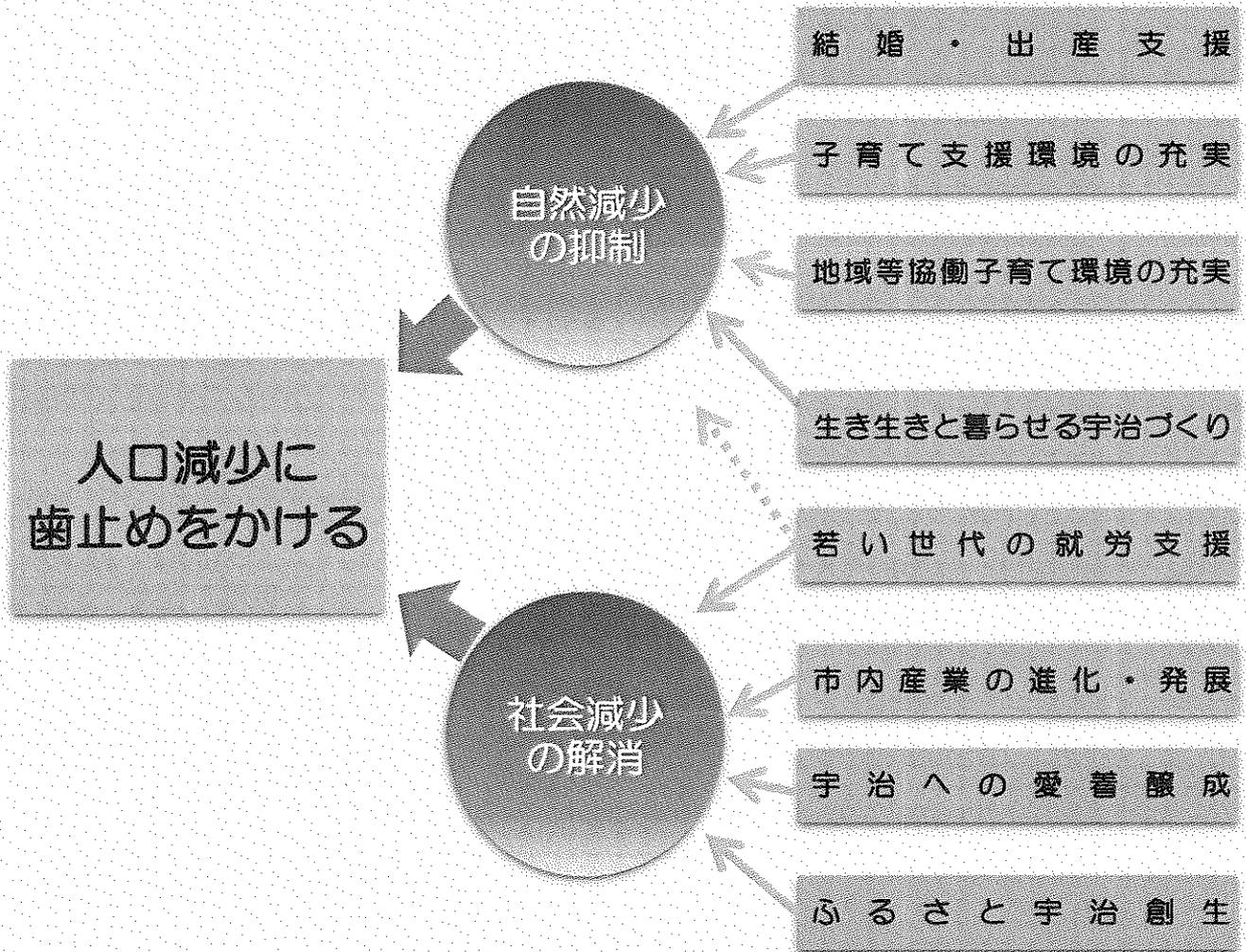
各基本目標における数値目標や具体的な施策における重要業績評価指標（KPI）の達成度により、取組の効果を毎年度検証し、国の動向や社会経済情勢の変化などに対応した施策・事業の見直しとともに、数値目標やKPIについても見直しを図るなど、PDCAサイクル（※）により、総合戦略の実効性を高める。

また、効果検証に際しては、庁内で評価を行うとともに、その妥当性・客観性を確保するため、産学官金労言士等の有識者及び市民で構成される「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」で検証を行う。

（※）PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

総合戦略 ～人口減少への歯止めへ向けて～

人口減少に歯止めをかける 主な具体的施策



※総合戦略で掲げた5つの基本目標の実現により、人口減少に歯止めをかけるものであるが、ここでは、人口減少に歯止めをかけるための自然減少の抑制及び社会減少の解消の視点から、主な具体的施策等を例示し、人口減少に歯止めをかける仕組みをイメージ化したものである。

第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略
新旧対照表

◎宇治市人口ビジョン

	旧（素案）	新（初案）
P1	<p>我が国の総人口は、今後減少傾向化が加速し、2050年（令和32年）には1億人を下回り、2100年（令和82年）には5,000万人を下回ると推計されている。</p> <p>人口減少は、 働き手の減少と商品・サービスの買い手の減少という形で、経済規模の縮小をもたらすことが懸念される。また、年齢別の人口構成が極端に高齢者に偏ったものになることも見込まれ、医療や介護などの社会保障制度を維持するための負担も非常に大きくなることが懸念されている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、2014年（平成26年）、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向性を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」を策定した。</p> <p>国の長期ビジョンにおいては、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を維持する中長期展望が提示され、「東京一極集中を是正する」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」、「地域の特性に即した地域課題を解決する」という3つを基本的</p>	<p>人口減少と少子高齢社会が進展する中、東京への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流入していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。</p> <p>そのため、地方においては地域社会の担い手の減少だけではなく、働き手の減少と商品・サービスの買い手の減少による経済規模の縮小 また、年齢別の人口構成が極端に高齢者に偏ったものになることも見込まれ、医療や介護などの社会保障制度を維持するための負担も非常に大きくなることが懸念されている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、2014年（平成26年）、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題を共有する とともに、今後、目指すべき将来の方向性を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」を策定した。</p> <p>その後、人口減少に対する意識や危機感が徐々に浸透し、人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、2019年（令和元年）に改訂された国の長期ビジョンによると、我が国の人口は、2060年（令和42年）には約9,300万人まで減少し、210</p>

<p>視点として取組が進められている。その中で、「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえ、検討することが求められている。</p>	<p>0年(令和82年)には6,000万人を大きく割り込むと推計されている。</p> <p>人口減少は、その歯止めを時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要があり、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すとされている。</p>
---	--

◎第1期創生総合戦略の中間総括

	旧(素案)	新(初案)
P19	<p>総じて、これらの施策の取組により一定の効果は表れていると考えられるものの、中長期的に継続した取組が必要であり、国及び京都府の基本目標を踏まえ、_____より一層充実・強化することとし、5つの基本目標の従来の枠組を維持する中で、必要な取組の強化を行い、第2期における新たな視点(SDGsの観点やSociety 5.0の実現に向けた技術の活用など)を取り入れながら必要な見直しを行う。</p>	<p>総じて、これらの施策の取組により一定の効果は表れていると考えられるものの、中長期的に継続した取組が必要であり、国及び京都府の基本目標を踏まえ、<u>具体的施策</u>をより一層充実・強化することとする。</p>

◎基本目標

	旧 (素案)	新 (初案)
P22	<p>国の長期ビジョンにおいては基本目標として「地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つが示されており、</p> <p>第1期 創生総合戦略の状況を踏まえた上で、本市の特色を最大限に活かした要素を盛り込み、次の5つを基本目標とする。</p>	<p>国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標が示されている。</p> <p>これらを勘案するとともに、第1期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況を踏まえた上で、本市の特色を最大限に活かした要素を盛り込み、次の5つを基本目標とする。</p>

◆「確固たる宇治ブランドの展開」

(目的)

	旧 (素案)	新 (初案)
P23	<p>人口減少に歯止めをかけるため、これまでの取組により築き上げてきた本市への新しい人の流れを定着させることにより、観光客をはじめとする交流人口の増加を図り、本市の魅力を実感することを通じて、宇治に住みたい思いの醸成から、転入者を増やすことで社会増を達成する。あわせて、本市への継続的に多様な関わり方の仕組みを構築し、本市と関わる関係人口を定住人口に繋げることで社会</p>	<p>これまでの取組により築き上げてきた本市への新しい人の流れを定着させることにより、観光客をはじめとする交流人口の増加を図り、本市の魅力を実感することを通じて、宇治に住みたい思いの醸成から、転入者を増やすことで人口減少に歯止めをかける。あわせて、本市への継続的に多様な関わり方の仕組みを構築し、本市と関わる関係人口を定住人口に繋げていく。</p>

	増を達成する。	
--	---------	--

①基本的方向

	旧 (素案)	新 (初案)
P23	「宇治茶」「源氏物語」をはじめとした_____宇治ブランドを確固たるものとして取り組んだ結果、確立されたブランドイメージを国内外に展開することにより、本市への興味・関心に繋げ、交流人口と関係人口の増加を図る中で、定住人口の減少に歯止めをかける。	「宇治茶」「源氏物語」をはじめとした魅力的な地域資源を活用し、宇治ブランド_____のイメージを国内外に展開することにより、本市への興味・関心に繋げ、交流人口と関係人口の増加を図る中で、定住人口の減少に歯止めをかける。

②具体的な施策

○宇治の魅力の深化事業

	旧 (素案)	新 (初案)
P27	(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園の整備による新たな観光資源の創出と宇治茶や宇治の歴史情報をあわせて発信するとともに、市街地から近接している天ヶ瀬ダムの魅力地域振興及び観光振興に活用することにより、 <u>宇治の魅力の深掘りによる周遊観光の促進を図る。</u>	(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園の整備による新たな観光資源の創出と宇治茶や宇治の歴史情報をあわせて発信するとともに、市街地から近接している天ヶ瀬ダムの魅力地域振興及び観光振興に活用することにより、_____周遊観光の促進を図る。

◆「市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生」

①基本的方向

	旧 (素案)	新 (初案)
P29	宇治に住み続けたいという思いへとつなげるため、 <u>子どもへの_____「宇治学」のさらなる充実をはじめ、_____</u> _____市民に宇治の魅力を再認識してもらう取組を進めるとともに、 <u>市内の高校に通う高校生や市民自らがふるさと宇治を創生するため、行政のみでなく市民参画・協働</u>	宇治に住み続けたいという思いへとつなげるため、 <u>これまで行ってきた小中学校での「宇治学」のさらなる充実をはじめ、「高校生版魅力発信プラットフォーム」による高等学校段階での宇治の魅力発信など、市民に宇治の魅力を再認識してもらう取組を進めるとともに、_____</u> 市民自らがふるさと宇治を創生するため、行政のみでなく市民参画・協働

による魅力ある宇治を実現するための施策を実施する。	による魅力ある宇治を実現するための施策を実施する。
---------------------------	---------------------------

②具体的な施策

○市民参画・協働によるふるさと宇治創生事業

	旧（素案）	新（初案）
P30	魅力あるまちとなるためには、行政のみでなく市民がまちに愛着を持ち、まちづくりに参画することが重要であることから、幅広い年齢層（多世代）が交流し、市民参画・協働によるふるさと宇治の創生を推進する。	魅力あるまちとなるためには、行政のみでなく市民がまちに愛着を持ち、まちづくりに参画することが重要であることから、 市民参画・協働によるふるさと宇治の創生を推進する。

○誰もが活躍できる共生社会づくり事業

	旧（素案）	新（初案）
P31		年齢、性別や障害の有無などに関わらず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや能力を活かして自分らしく活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、繋がりを持って支え合う共生社会づくりに向けた取組を総合的に推進する。

◆「まちの魅力を高める都市基盤の整備」

②具体的な施策

○豊かな市民生活を実現する社会基盤の整備事業

	旧（素案）	新（初案）
P37	人口減少や人口構造の変化に伴い、必要な規模や求められる機能が変化していくため、人口ビジョンを見据えながら、市民生活の利便性を高める社会基盤の整備を進めるとともに、公共施設については、アセットマネジメントを推進し、未来の宇治のまちづくりに求められる社会基盤を検討する。	人口減少や人口構造の変化に伴い、必要な規模や求められる機能が変化していくため、人口ビジョンを見据え、都市機能の集積も考慮しながら、市民生活の利便性を高める社会基盤の整備を進めるとともに、公共施設については、アセットマネジメントを推進し、未来の宇治のまちづくりに求められる社会基盤を検討する。

○地域コミュニティの活性化事業

	旧（素案）	新（初案）
P38	市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、 市民並びに地域団体等の主体的な取組による地域コミュニティの活性化に向け、未来の視点を取り入れた意識啓発や情報共有の場などを設けるとともに、活動の担い手となる人材育成のための研修や情報共有の場を設けるなどの支援を実施する。	市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、 <u>町内会・自治会をはじめとする</u> 市民並びに地域団体等の主体的な取組による地域コミュニティの活性化に向け、未来の視点を取り入れた意識啓発や情報共有の場などを設けるとともに、活動の担い手となる人材育成のための研修や情報共有の場を設けるなどの支援を実施する。

◆「持続的に発展する地域経済の活力づくり」

②具体的な施策

○市内産業の進化・発展事業

	旧（素案）	新（初案）
P42	市と商工会議所の連携により、 市内の事業者の課題やニーズに対応するための産業支援拠点を設置し、より操業しやすい環境づくりを目指すとともに、展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内事業者の販路拡大に繋がる取組と、生産性向上に繋がるIT化や自動化等の取組、付加価値の増加に繋がる取組を支援する。	市と商工会議所の連携により <u>設置した、産業支援拠点宇治NEXT（ネクスト）</u> において、市内の事業者の課題やニーズへの対応をはじめ、より操業しやすい環境づくりを目指すとともに、展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内事業者の販路拡大に繋がる取組と、生産性向上に繋がるIT化や自動化等の取組、付加価値の増加に繋がる取組を支援する。

◆「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」

②具体的な施策

○学習環境等充実事業

	旧（素案）	新（初案）
P49	宇治の未来を担う子どもを育むため、市内大学や地域・家庭と連携した教育の実施や専門家による支援チームの設置など、 _____ 学習環境の充実を図る。	宇治の未来を担う子どもを育むため、市内大学や地域・家庭と連携した教育の実施や専門家による支援チームの設置など、 <u>家庭・学校・社会で支える教育</u> ・学習環境の充実を図る。

第2期宇治市人口ビジョン 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初案） への意見募集について

～ 市民の皆さんのご意見をお寄せください ～

平成26年11月、東京への一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的として「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本法に基づき、本市においては、人口の現状と将来の展望を提示する「宇治市人口ビジョン」及び平成27年度から令和元年度までの施策の方向を提示する「第1期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

計画期間の最終年度である今年度は、これまでの取組の効果を検証するとともに、課題を洗い出し、第1期創生総合戦略の総括を行い、更なる地方創生の取組を継続・発展させていくため、第2期創生総合戦略を策定しています。

この度「第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初案）」を取りまとめましたので、市民の皆さんからのご意見等を募集します。今後、これらのご意見等を考慮して更なる検討を進めてまいります。

ご意見等の募集

第1 意見等を提出できる方

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本計画初案に利害関係を有するもの

第2 提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

第3 提出先

- (1) 持参：行政経営課(市役所3階)
- (2) 郵便：〒611-8501(住所省略可) 宇治市行政経営課 宛
- (3) ファクシミリ：0774-20-8778
- (4) 電子メール：gyoseikeieika@city.uji.kyoto.jp

第4 募集期間

令和2年1月8日(水)から令和2年2月6日(木)まで

第5 問い合わせ先

パブリックコメントについてのお問い合わせは、行政経営課までお願いします。

また、パブリックコメントのご案内及び「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(初案)」は、市ホームページにも掲載しております。

電話番号：0774-21-1584(直通)

ホームページ：<http://www.city.uji.kyoto.jp/>(宇治市トップページ)

宇治市トップページ⇒市政情報⇒パブリックコメント

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、令和2年2月頃宇治市ホームページに公表予定です。

「第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと
創生総合戦略（初案）」に対する意見等記入用紙

住所（※必須） （法人等は所在地）	〒		
ふりがな			
氏名（※必須） （法人等は名称及び代 表者氏名）			
該当するものに○ （※必須）	①在住、在勤、在学	②市内に事務所を有する法人・個人等	
	③納税義務者	④その他利害関係を有するもの	

意見等記入欄	

- 必須項目については、必ず記入してください。ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参：行政経営課（宇治市役所3階）
 郵便：〒611-8501（住所省略可）宇治市行政経営課 宛
 ファクシミリ：0774-20-8778
 電子メール：gyoseikeieika@city.uji.kyoto.jp

第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初案）に関する パブリックコメント手続実施要項

（趣旨）

第1条 この要項は、「第2期宇治市人口ビジョン、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初案）（以下「初案」という。）」に関するパブリックコメント手続に関し必要な事項を定めるものとする。

（意見提出対象者）

第2条 意見を提出することのできる対象者は、次に掲げるものとする。

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、計画初案に利害関係を有するもの

（計画初案の公表）

第3条 行政経営課は、初案を令和2年1月8日から令和2年2月6日までの間公表するものとする。

- 2 前項の規定による公表は、次の各号に掲げる方法により行うものとする。
 - (1) 市のホームページへ掲載
 - (2) 行政経営課窓口及び行政資料コーナーへの配架
 - (3) その他行政経営課が適当と認める方法

（意見等の提出）

第4条 意見等の提出期間は、令和2年1月8日から令和2年2月6日までの間とする。

- 2 意見等の提出は、次の各号に掲げる方法により行うものとする。
 - (1) 行政経営課への持参
 - (2) 郵便
 - (3) ファクシミリ
 - (4) 電子メール
- 3 意見等を提出するものは、住所及び氏名（法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）を明記するものとする。

（意見等の考慮）

第5条 行政経営課は、前条の規定により提出された意見等を考慮して、計画の案について決定を行うものとする。

- 2 行政経営課は、計画の案について決定を行ったときは、提出された意見等及びこれに対する市の考え方を公表し、計画初案を修正した場合は、その修正内容を公表するものとする。ただし、宇治市情報公開条例第6条に規定する非公開情報に該当するものは除く。
- 3 行政経営課は、前項の規定により市の考え方等を公表するときは、意見等の提出者に個別の回答は行わないものとする。また、提出された意見等のうち、類似の意見等については、それらを取りまとめた上で回答を行うことができるものとする。
- 4 第2項の公表方法については、第3条第2項の規定を準用する。

附 則

この要項は令和2年1月8日から施行する。